

# 市 税 概 要

平成30年（2018年）版



秦 野 市



# 目 次

## I 総括

1	秦野市の位置	1
2	人口及び世帯数の推移	1
3	平成29年度一般会計歳入歳出決算額	2
4	平成30年度一般会計予算額（当初）	3
5	歳入決算額に占める市税の割合等	4
6	市税決算額の年度別構成図	5
7	税目別市税決算額	6
8	税目別市税決算状況	8
9	市税の徴収に要する経費累年比較（決算）	10
10	平成29年度県内各市の市税決算状況	12
11	県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額	14

## II 賦課

1	賦課の概要	15
2	個人市県民税調定額等の推移（現年度分）	16
3	平成30年度個人市民税職種別納税義務者数等	17
4	個人市民税所得割額の推移	18
5	平成30年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況	20
6	法人市民税調定額の推移	22
7	規模別・決算月別の法人数	22
8	法人市民税月別調定額（現年度分）の推移	23
9	土地に関する概要	24
10	固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）	26
11	固定資産税・都市計画税納税義務者数	26
12	家屋に関する概要	27
13	償却資産に関する概要	28

14	固定資産評価審査申立の状況	30
15	課税台帳縦覧件数	30
16	軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）	31
17	市たばこ税調定額等の推移（現年度分）	32
18	特別土地保有税調定額等の推移（現年度分）	33
19	入湯税調定額等の推移（現年度分）	34
20	市税減免額等の調	35

### III 徴収

1	徴収の概要	37
2	平成29年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）	38
3	証明等処理件数	39
4	市税月別収入額	40
5	市税口座振替加入状況	42
6	平成29年度市税（国民健康保険税を除く）滞納処分の状況	42
7	不納欠損処分の状況	43

### IV その他

1	事務分掌・税務職員数	45
2	職員の比率	47
3	税務組織等の変遷	48
4	市税条例改正等	50
5	市税の税率表	52
6	税率の変遷	54
7	個人市民税所得控除額等の変遷	56

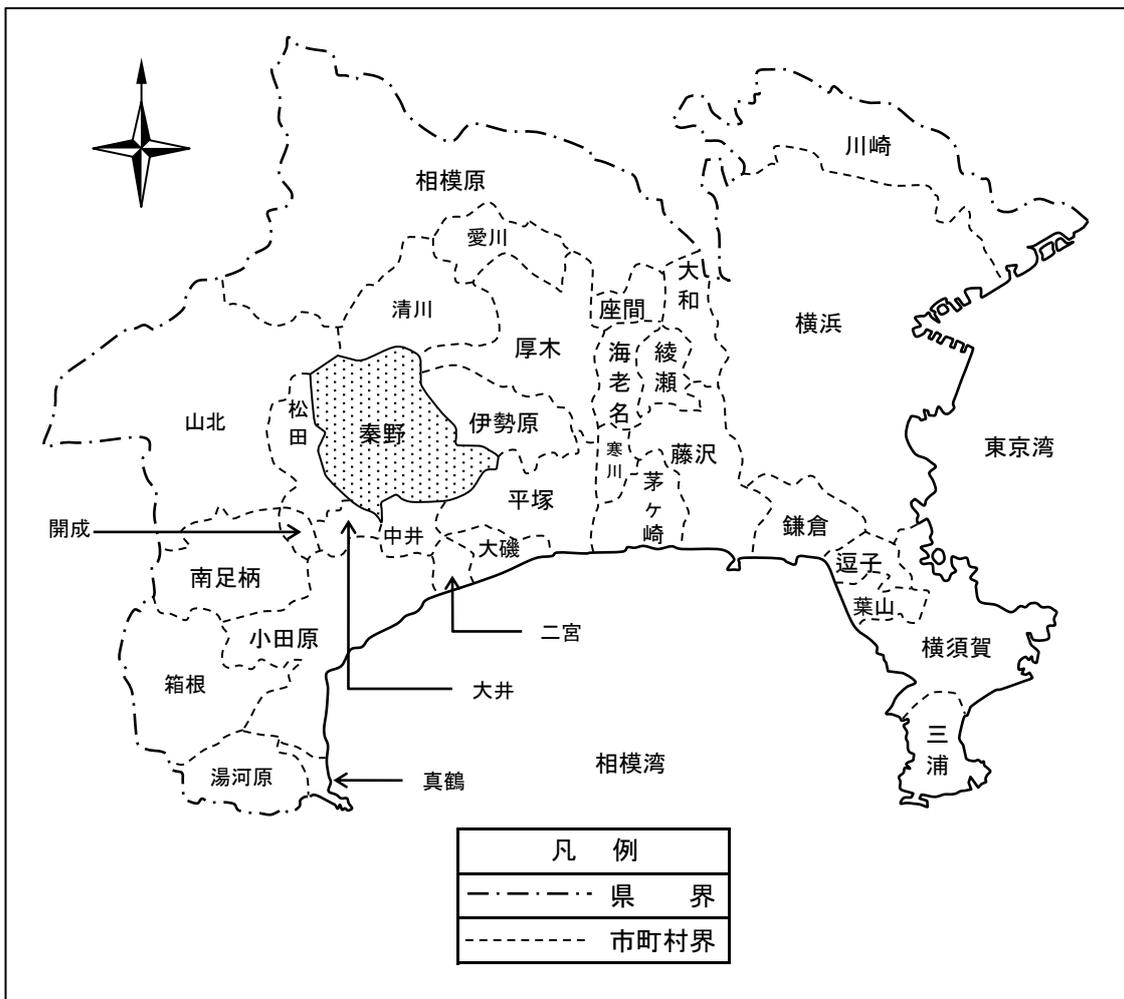
# I 総括

- 1 秦野市の位置
- 2 人口及び世帯数の推移
- 3 平成29年度一般会計歳入歳出決算額
- 4 平成30年度一般会計予算額(当初)
- 5 歳入決算額に占める市税の割合等
- 6 市税決算額の年度別構成図
- 7 税目別市税決算額
- 8 税目別市税決算状況
- 9 市税の徴収に要する経費累年比較(決算)
- 10 平成29年度県内各市の市税決算状況
- 11 県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額



# 1 秦野市の位置

神奈川県全図



# 2 人口及び世帯数の推移

各年4月1日現在

区分		年					
		25	26	27	28	29	30
人口(人)	男	86,739	86,211	85,822	85,230	84,911	84,708
	女	82,985	82,678	82,382	81,562	81,182	80,852
	計	169,724	168,889	168,204	166,792	166,093	165,560
人口の対前年伸率(%)		△ 0.15	△ 0.49	△ 0.41	△ 0.84	△ 0.42	△ 0.32
世帯数		70,733	71,090	71,501	69,931	70,348	70,978
1km <sup>2</sup> 当たりの人口(人)		1,638	1,630	1,621	1,607	1,601	1,596

※人口・世帯数は、国勢調査に基づく人口・世帯数

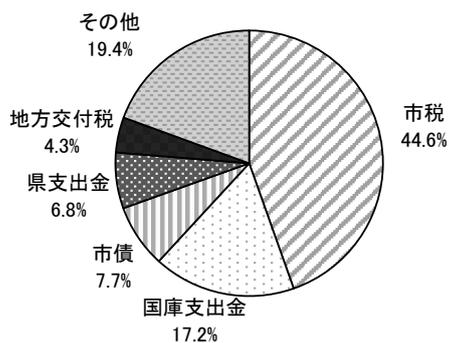
注) 1km<sup>2</sup>当たりの人口は、平成24年度から平成26年度は面積103.61K<sup>2</sup>、平成27年度以降は、103.76K<sup>2</sup>を基準に算出(測量値の変動による)

### 3 平成29年度一般会計歳入歳出決算額

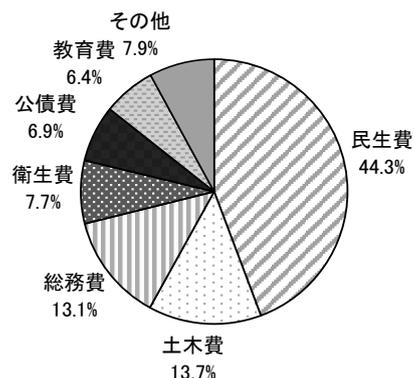
単位:千円、%

歳 入				歳 出			
款	決 算 額	構 成 比		款	決 算 額	構 成 比	
1 市 税	23,323,435	44.6		1 議 会 費	340,538	0.7	
2 地 方 譲 与 税	304,031	0.6		2 総 務 費	6,493,447	13.1	
3 利 子 割 交 付 金	28,508	0.1		3 民 生 費	21,916,440	44.3	
4 配 当 割 交 付 金	133,771	0.3		4 衛 生 費	3,786,208	7.7	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	143,557	0.3		5 農 林 費	404,999	0.8	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,628,749	5.0		6 商 工 費	865,057	1.7	
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	83,233	0.2		7 土 木 費	6,784,140	13.7	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	164,273	0.3		8 消 防 費	2,310,197	4.7	
9 地 方 特 例 交 付 金	117,649	0.2		9 教 育 費	3,178,727	6.4	
10 地 方 交 付 税	2,272,628	4.3		10 公 債 費	3,388,839	6.9	
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,355	0.0					
12 分 担 金 及 び 負 担 金	574,431	1.1					
13 使 用 料 及 び 手 数 料	692,115	1.3					
14 国 庫 支 出 金	8,991,866	17.2					
15 県 支 出 金	3,567,071	6.8					
16 財 産 収 入	113,877	0.2					
17 寄 附 金	262,287	0.5					
18 繰 入 金	2,576,427	4.9					
19 繰 越 金	1,233,671	2.4					
20 諸 収 入	1,020,846	2.0					
21 市 債	4,020,300	7.7					
歳 入 合 計	52,272,080	100.0		歳 出 合 計	49,468,592	100.0	

歳 入



歳 出



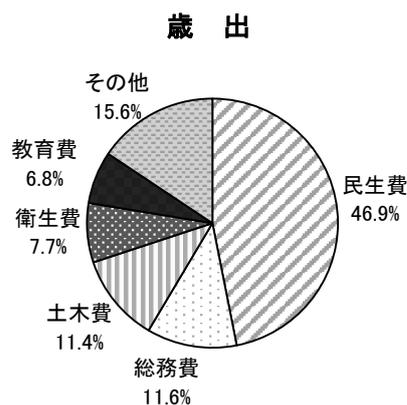
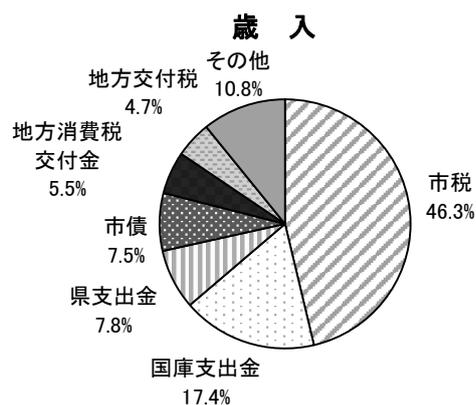
歳入全体では、対前年度比5.58%（2,761,039千円）の増  
市税収入は、対前年度比0.49%（113,641千円）の増

歳出は、対前年度比3.98%（1,891,222千円）の増

#### 4 平成30年度一般会計予算額（当初）

単位:千円、%

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	構 成 比	款	予 算 額	構 成 比
1 市 税	22,720,000	46.3	1 議 会 費	341,606	0.7
2 地 方 譲 与 税	324,000	0.7	2 総 務 費	5,714,594	11.6
3 利 子 割 交 付 金	24,000	0.1	3 民 生 費	23,022,568	46.9
4 配 当 割 交 付 金	119,000	0.2	4 衛 生 費	3,780,376	7.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	144,000	0.3	5 農 林 費	470,120	1.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,700,000	5.5	6 商 工 費	999,736	2.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	82,000	0.2	7 土 木 費	5,612,677	11.4
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	195,000	0.4	8 消 防 費	2,493,900	5.1
9 地 方 特 例 交 付 金	136,000	0.3	9 教 育 費	3,317,126	6.8
10 地 方 交 付 税	2,310,000	4.7	10 公 債 費	3,277,297	6.7
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,453	0.0	11 予 備 費	50,000	0.1
12 分 担 金 及 び 負 担 金	636,660	1.3			
13 使 用 料 及 び 手 数 料	687,261	1.4			
14 国 庫 支 出 金	8,534,422	17.4			
15 県 支 出 金	3,841,249	7.8			
16 財 産 収 入	468,426	0.9			
17 寄 附 金	154,838	0.3			
18 繰 入 金	862,888	1.8			
19 繰 越 金	500,000	1.0			
20 諸 収 入	924,603	1.9			
21 市 債	3,695,200	7.5			
歳 入 合 計	49,080,000	100.0	歳 出 合 計	49,080,000	100.0

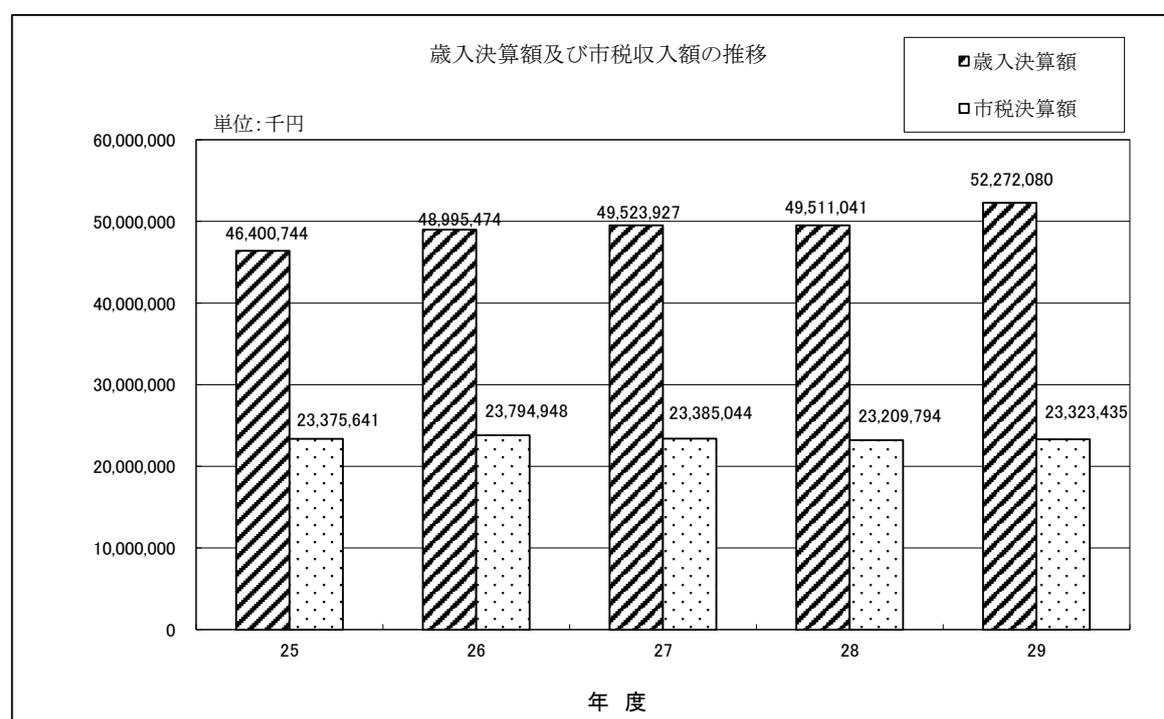


歳入歳出は、対前年度比5.0%（2,560,000千円）の減  
 市税収入は、対前年度比1.3%（300,000千円）の減

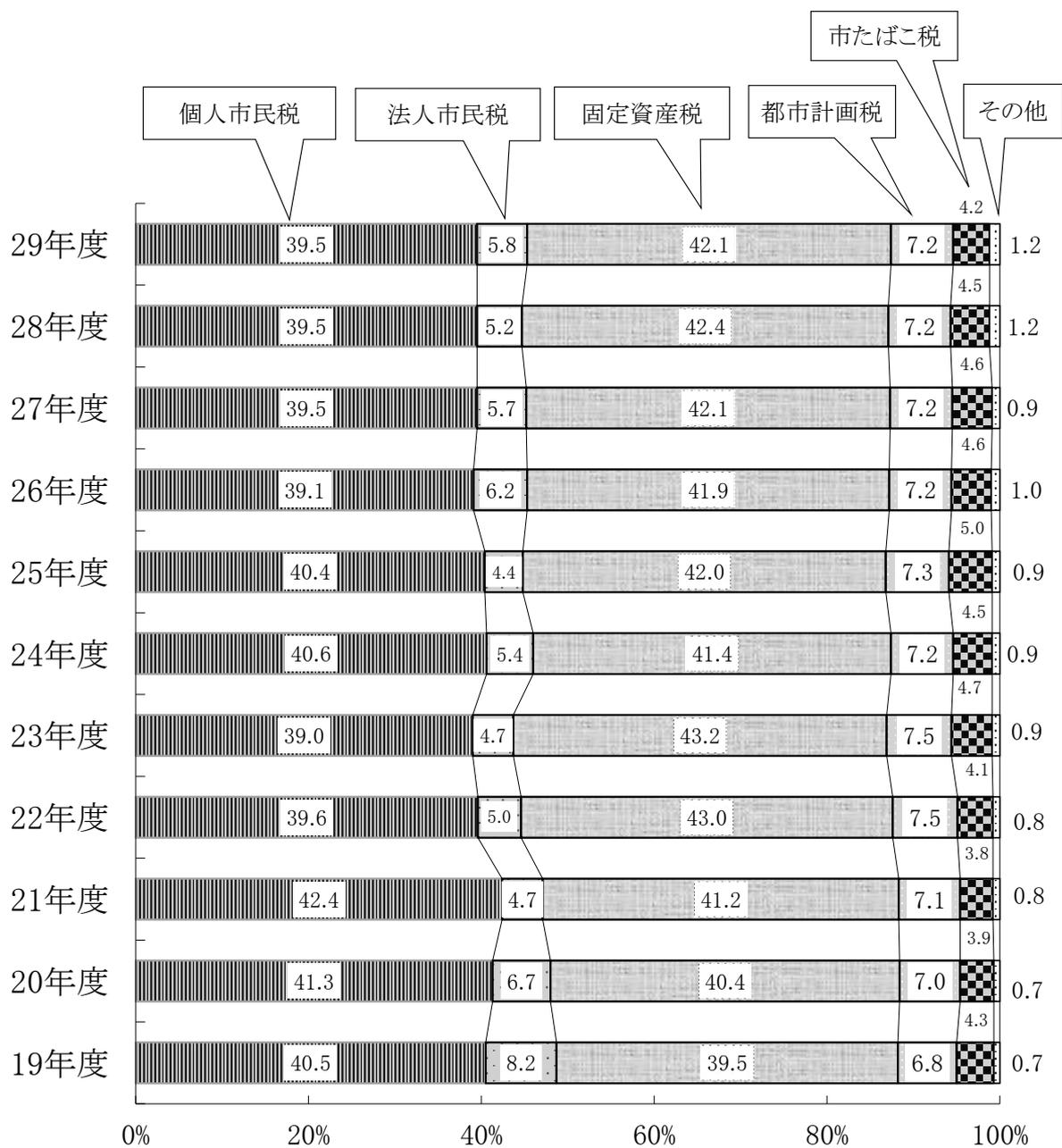
## 5 歳入決算額に占める市税の割合等

区 分	年 度				
	25	26	27	28	29
市 税 予 算 額 (千 円)	23,350,000	23,320,000	23,220,000	23,220,000	23,020,000
市 税 調 定 額 [A] (千 円)	25,471,550	25,595,547	24,891,435	24,545,275	24,551,278
歳 入 決 算 額 [B] (千 円)	46,400,744	48,995,474	49,523,927	49,511,041	52,272,080
市 税 収 入 済 額 [C] (千 円)	23,375,641	23,794,948	23,385,044	23,209,794	23,323,435
市 税 徴 収 率 [C]/[A] (%)	91.8	93.0	93.9	94.6	95.0
歳入に占める市税の割合[C]/[B](%)	50.4	48.6	47.2	46.9	44.6
市 税 対 前 年 度 伸 率 (%)	△ 0.9	1.8	△ 1.7	△ 0.7	0.5
市税増加指数〔平成25年度を100〕	100.0	101.8	100.0	99.3	99.8
1 人 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	141,690	144,768	142,956	142,558	143,709
1 世 帯 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	333,723	337,570	329,362	325,117	324,207
人 口 ( 人 )	164,977	164,366	163,582	162,809	162,296
世 帯 数 ( 世 帯 )	70,045	70,489	71,001	71,389	71,940

※人口・世帯数は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口・世帯数(統計基準日の変更による)



## 6 市税決算額の年度別構成図



※その他：軽自動車税、特別土地保有税、入湯税

## 7 税目別市税決算額の推移

税目			平成26年度				平成27年度			
			決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額	決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額
			千円	%	%	円	千円	%	%	円
普通税			22,072,118	92.8	1.8	134,719	21,698,153	92.8	△ 1.7	133,098
内 訳	市民税	個人	9,309,763	39.1	△ 1.5	56,823	9,229,699	39.5	△ 0.9	56,615
		法人	1,475,659	6.2	41.7	9,007	1,328,213	5.7	△ 10.0	8,147
	固定資産税		9,966,289	41.9	1.6	60,830	9,843,044	42.1	△ 1.2	60,378
	軽自動車税		220,411	1.0	3.2	1,345	225,907	0.9	2.5	1,386
	市たばこ税		1,099,396	4.6	△ 5.4	6,710	1,070,690	4.6	△ 2.6	6,568
	特別土地保有税		600	0.0	0.0	4	600	0.0	0.0	4
	目的税			1,722,830	7.2	1.6	10,516	1,686,891	7.2	△ 2.1
内 訳	入湯税		957	0.0	△ 2.5	6	1,142	0.0	19.3	7
	都市計画税		1,721,873	7.2	1.6	10,510	1,685,749	7.2	△ 2.1	10,340
合計			23,794,948	100.0	1.8	145,235	23,385,044	100.0	△ 1.7	143,445
年度末現在 (住民基本台帳人口)			163,838人				163,024人			

平成28年度				平成29年度			
決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額	決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額
千円	%	%	円	千円	%	%	円
21,529,475	92.8	△ 0.8	132,632	21,652,155	92.8	0.6	133,827
9,170,227	39.5	△ 0.6	56,493	9,202,440	39.5	0.4	56,878
1,201,194	5.2	△ 9.6	7,400	1,361,095	5.8	13.3	8,413
9,828,016	42.4	△ 0.2	60,545	9,818,972	42.1	△ 0.1	60,689
274,546	1.2	21.5	1,691	285,904	1.2	4.1	1,767
1,054,892	4.5	△ 1.5	6,499	983,144	4.2	△ 6.8	6,076
600	0.0	0.0	4	600	0.0	0.0	4
1,680,319	7.2	△ 0.4	10,351	1,671,280	7.2	△ 0.5	10,330
1,170	0.0	2.5	7	1,213	0.0	3.7	8
1,679,149	7.2	△ 0.4	10,344	1,670,067	7.2	△ 0.5	10,322
23,209,794	100.0	△ 0.7	142,983	23,323,435	100.0	0.5	144,157
162,325人				161,792人			

## 8 税目別市税決算状況

税目	区分	28年度				予算額
		予算額	調定額	収入済額	収入率 (%)	
市税		23,220,000	24,545,275	23,209,794	94.6	23,020,000
	現年度分	22,820,000	23,220,454	22,898,025	98.6	22,650,000
	滞納繰越分	400,000	1,324,821	311,769	23.5	370,000
市民税		10,262,900	11,050,011	10,371,421	93.9	10,291,300
	現年度分	10,084,000	10,382,774	10,223,867	98.5	10,103,000
	滞納繰越分	178,900	667,237	147,554	22.1	188,300
個人		9,149,700	9,824,519	9,170,227	93.3	9,148,300
	現年度分	8,973,000	9,175,675	9,025,229	98.4	8,972,000
	滞納繰越分	176,700	648,844	144,998	22.3	176,300
法人		1,113,200	1,225,492	1,201,194	98.0	1,143,000
	現年度分	1,111,000	1,207,099	1,198,638	99.3	1,131,000
	滞納繰越分	2,200	18,393	2,556	13.9	12,000
固定資産税		9,949,500	10,336,208	9,828,016	95.1	9,733,400
	現年度分	9,769,000	9,823,456	9,695,056	98.7	9,590,000
	滞納繰越分	180,500	512,752	132,960	25.9	143,400
土地、家屋、償却		9,927,500	10,313,303	9,805,111	95.1	9,711,400
	現年度分	9,747,000	9,800,551	9,672,151	98.7	9,568,000
	滞納繰越分	180,500	512,752	132,960	25.9	143,400
交付金	現年度分	22,000	22,905	22,905	100.0	22,000
軽自動車税		280,300	291,425	274,546	94.2	277,300
	現年度分	276,800	279,439	270,742	96.9	273,000
	滞納繰越分	3,500	11,986	3,804	31.7	4,300
市たばこ税		1,014,000	1,054,892	1,054,892	100.0	1,033,000
	現年度分	1,014,000	1,054,892	1,054,892	100.0	1,033,000
	滞納繰越分	0	0	0	0.0	0
特別土地保有税		600	1,554	600	38.6	600
	現年度分	0	0	0	0.0	0
	滞納繰越分	600	1,554	600	38.6	600
入湯税	現年度分	1,200	1,170	1,170	100.0	1,200
都市計画税		1,711,500	1,810,015	1,679,149	92.8	1,683,200
	現年度分	1,675,000	1,678,723	1,652,298	98.4	1,649,800
	滞納繰越分	36,500	131,292	26,851	20.5	33,400

単位:千円

29年度			対前年度伸率(%)						構成割合(%)	
調定額	収入済額	収入率 (%)	予算額		調定額		収入済額		収入済額	
			28	29	28	29	28	29	28	29
24,551,278	23,323,435	95.0	0.0	△ 0.9	△ 1.4	0.0	△ 0.7	0.5	100.0	100.0
23,358,011	23,046,949	98.7	0.1	△ 0.7	△ 0.6	0.6	△ 0.4	0.7		
1,193,267	276,486	23.2	△ 4.8	△ 7.5	△ 13.9	△ 9.9	△ 21.8	△ 11.3		
11,167,418	10,563,535	94.6	△ 2.8	0.3	△ 2.5	1.1	△ 1.8	1.9	44.7	45.3
10,582,381	10,432,512	98.6	△ 2.7	0.2	△ 1.9	1.9	△ 1.5	2.0		
585,037	131,023	22.4	△ 9.4	5.3	△ 10.4	△ 12.3	△ 16.6	△ 11.2		
9,786,596	9,202,440	94.0	△ 1.4	0.0	△ 1.6	△ 0.4	△ 0.6	0.4	39.5	39.5
9,221,752	9,076,426	98.4	△ 1.2	0.0	△ 0.8	0.5	△ 0.4	0.6		
564,844	126,014	22.3	△ 8.2	△ 0.2	△ 11.7	△ 12.9	△ 15.8	△ 13.1		
1,380,822	1,361,095	98.6	△ 13.0	2.7	△ 9.3	12.7	△ 9.6	13.3	5.2	5.8
1,360,629	1,356,086	99.7	△ 12.9	1.8	△ 10.0	12.7	△ 9.4	13.1		
20,193	5,009	24.8	△ 55.1	445.5	79.2	9.8	△ 46.7	96.0		
10,297,970	9,818,972	95.3	2.3	△ 2.2	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.1	42.4	42.1
9,828,114	9,701,932	98.7	2.4	△ 1.8	0.3	0.0	0.3	0.1		
469,856	117,040	24.9	△ 1.4	△ 20.6	△ 18.0	△ 8.4	△ 26.3	△ 12.0		
10,275,231	9,796,233	95.3	2.3	△ 2.2	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.1		
9,805,375	9,679,193	98.7	2.4	△ 1.8	0.3	0.0	0.3	0.1		
469,856	117,040	24.9	△ 1.4	△ 20.6	△ 18.0	△ 8.4	△ 26.3	△ 12.0		
22,739	22,739	100.0	0.0	0.0	1.8	△ 0.7	1.8	△ 0.7	1.2	1.2
304,855	285,904	93.8	26.5	△ 1.1	20.9	4.6	21.5	4.1		
290,617	281,632	96.9	27.6	△ 1.4	22.7	4.0	22.0	4.0		
14,238	4,272	30.0	△ 22.2	22.9	△ 9.7	18.8	△ 4.0	12.3	4.5	4.2
983,144	983,144	100.0	△ 2.7	1.9	△ 1.5	△ 6.8	△ 1.5	△ 6.8		
983,144	983,144	100.0	△ 2.7	1.9	△ 1.5	△ 6.8	△ 1.5	△ 6.8		
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
954	600	62.9	0.0	0.0	△ 27.9	△ 38.6	0.0	0.0		
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
954	600	62.9	0.0	0.0	△ 27.9	△ 38.6	0.0	0.0	0.0	0.0
1,213	1,213	100.0	20.0	0.0	2.5	3.7	2.5	3.7		
1,795,724	1,670,067	93.0	2.2	△ 1.7	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.5		
1,672,542	1,646,516	98.4	2.1	△ 1.5	0.2	△ 0.4	0.2	△ 0.3	7.2	7.2
123,182	23,551	19.1	5.8	△ 8.5	△ 14.1	△ 6.2	△ 26.9	△ 12.3		

## 9 市税の徴収に要する経費累年比較（決算）

区 分		年 度			
		23	24		
税 収 入 額	市 税 (A)	23,456,024	23,588,094		
	個 人 県 民 税	6,075,457	6,357,587		
	合 計 (B)	29,531,481	29,945,681		
徴	税務総務費	1 報 酬	23	148	
		2 給 料	176,237	171,579	
		3 職 員 手 当 等	117,815	117,295	
		4 共 済 費	56,264	54,782	
		9 旅 費	11	16	
		11 需 用 費	157	148	
		18 備 品 購 入 費	0	0	
		19 負担金、補助及び交付金	145	140	
		22 補償、補填及び賠償金	0	0	
			小 計	350,652	344,108
税	賦課徴収費	1 報 酬	6,607	6,931	
		4 共 済 費	1,412	1,359	
		7 賃 金	10,719	11,204	
		8 報 償 費	895	1,413	
		9 旅 費	382	462	
		11 需 用 費	12,367	8,889	
		12 役 務 費	16,662	18,854	
		13 委 託 料	21,705	32,275	
		14 使用料及び賃借料	19,261	20,993	
		18 備 品 購 入 費	0	0	
費	賦課徴収費	19 負担金、補助及び交付金	2,642	2,700	
		23 償還金、利子及び割引料	78,124	75,737	
			小 計	170,776	180,817
			合 計 (C)	521,428	524,925
		県 民 税 徴 収 取 扱 費 (D)		247,987	246,863
		徴 税 費 - 県 民 税 徴 収 取 扱 費 (E) = (C) - (D)		273,441	278,062
		税 収 入 額 対 する 徴 税 費 の 割 合 (%) (C) / (B)		1.8	1.8
		(E) / (A)		1.2	1.2

※市民税課、資産税課、債権回収課で行う事業に要した費用

単位:千円

25	26	27	28	29
23,375,641	23,794,948	23,385,044	23,209,794	23,323,435
6,278,229	6,073,665	6,030,837	6,009,302	6,043,391
29,653,870	29,868,613	29,415,881	29,219,096	29,366,826
23	23	47	23	24
175,606	172,033	163,039	168,444	165,712
114,038	117,566	113,613	110,070	112,745
55,471	55,530	53,913	54,885	56,099
15	13	12	12	15
103	116	127	120	106
0	0	0	0	0
159	182	283	397	332
0	0	0	0	0
345,415	345,463	331,034	333,951	335,033
6,931	6,887	7,669	6,277	6,334
1,199	1,089	1,653	1,442	1,741
10,044	10,687	13,244	14,132	15,094
1,328	1,245	1,607	1,124	1,351
330	384	397	310	297
9,384	10,052	10,343	10,847	10,239
27,069	32,457	35,516	35,650	43,367
50,162	30,787	35,254	49,503	33,030
21,238	21,621	21,130	20,557	20,357
64	0	0	0	0
5,442	4,822	5,403	5,912	4,279
85,783	97,729	90,156	97,017	96,476
218,974	217,760	222,372	242,771	232,565
564,389	563,223	553,406	576,722	567,598
248,847	250,179	255,151	251,668	268,340
315,542	313,044	298,255	325,054	299,258
1.9	1.9	1.9	2.0	1.9
1.3	1.3	1.3	1.4	1.3

10 平成29年度 県内各市の市税決算状況

市名	税目	市 民 税		固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
		個人	法人			
横浜市		300,242,944	57,025,692	270,462,461	2,732,129	21,185,058
川崎市		123,636,270	21,539,927	122,155,258	790,123	8,815,249
相模原市		45,158,761	6,800,272	44,882,126	936,074	4,327,876
横須賀市		23,310,943	5,665,341	23,437,753	502,389	2,696,966
平塚市		15,549,289	3,869,887	19,530,152	418,223	1,786,986
鎌倉市		15,890,590	1,628,652	13,725,404	149,745	781,420
藤沢市		32,563,239	4,835,159	31,952,776	452,794	2,374,538
小田原市		11,382,933	2,668,283	15,611,919	337,202	1,294,084
茅ヶ崎市		16,242,644	1,522,465	13,771,789	271,644	1,014,664
逗子市		4,909,339	246,343	3,421,480	55,167	235,223
三浦市		2,278,699	209,677	2,392,631	100,395	301,895
秦野市		9,202,440	1,361,095	9,818,972	285,904	983,144
厚木市		14,601,777	10,412,479	19,818,487	386,368	1,882,983
大和市		15,582,255	1,964,224	14,443,849	232,806	1,724,123
伊勢原市		6,514,400	2,002,423	7,104,422	177,270	627,338
海老名市		8,590,731	1,693,268	10,239,038	163,307	848,989
座間市		7,715,957	1,915,543	7,982,701	153,738	681,911
南足柄市		2,317,849	661,869	3,534,507	95,634	250,126
綾瀬市		4,727,372	1,073,494	6,031,752	141,381	560,604

※人口は、平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口

単位:千円

特別土地 保有税	入湯税	都市計画税	事業所税	合 計	1人当たり額 (円)	人 口 (人)
0	81,076	57,480,477	17,931,238	727,141,075	194,535	3,737,845
0	4,330	25,380,407	8,864,364	311,185,928	209,126	1,488,031
0	0	9,053,332	3,191,080	114,349,521	159,219	718,192
2,280	0	4,758,839	1,607,464	61,981,975	151,642	408,739
0	0	2,653,393	0	43,807,930	170,052	257,615
0	0	3,414,904	0	35,590,715	201,942	176,242
6,543	21,310	5,942,651	2,537,517	80,686,527	187,345	430,685
0	17,792	1,956,441	0	33,268,654	172,668	192,674
0	0	3,366,353	0	36,189,559	149,056	242,792
0	0	605,692	0	9,473,244	158,106	59,917
0	36,798	463,316	0	5,783,411	130,108	44,451
600	1,213	1,670,067	0	23,323,435	143,709	162,296
0	5,439	2,418,958	0	49,526,491	219,480	225,654
0	0	2,092,969	0	36,040,226	152,277	236,675
0	655	853,605	0	17,280,113	171,911	100,518
0	0	1,342,477	0	22,877,810	173,594	131,789
0	0	1,161,149	0	19,610,999	150,254	130,519
0	585	421,092	0	7,281,662	168,850	43,125
0	0	765,914	0	13,300,517	156,361	85,063

### 1 1 県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

区分 市名	27年度			28年度			29年度		
	市税総額	1人当たり		市税総額	1人当たり		市税総額	1人当たり	
		金額	対前年度伸率		金額	対前年度伸率		金額	対前年度伸率
	(千円)	(円)	(%)	(千円)	(円)	(%)	(千円)	(円)	(%)
横浜市	718,962,857	192,785	△ 0.3	720,759,941	192,931	0.1	727,141,075	194,535	0.8
川崎市	300,740,010	206,019	0.4	305,359,845	207,141	0.5	311,185,928	209,126	1.0
相模原市	112,013,330	156,303	△ 0.1	112,673,086	157,149	0.5	114,349,521	159,219	1.3
横須賀市	61,243,206	147,694	1.6	60,473,434	146,771	△ 0.6	61,981,975	151,642	3.3
平塚市	42,967,700	166,861	△ 0.5	42,643,315	165,687	△ 0.7	43,807,930	170,052	2.6
鎌倉市	35,695,644	201,784	0.0	35,547,755	201,526	△ 0.1	35,590,715	201,942	0.2
藤沢市	79,699,646	187,007	△ 0.8	80,214,315	187,149	0.1	80,686,527	187,345	0.1
小田原市	33,013,393	169,733	0.6	33,207,024	171,344	0.9	33,268,654	172,668	0.8
茅ヶ崎市	35,374,565	146,622	0.1	35,900,590	148,362	1.2	36,189,559	149,056	0.5
逗子市	9,759,570	162,684	0.0	9,481,176	157,615	△ 3.1	9,473,244	158,106	0.3
三浦市	5,858,811	127,612	△ 3.3	5,837,828	129,230	1.3	5,783,411	130,108	0.7
秦野市	23,385,044	142,956	△ 1.3	23,209,794	142,558	△ 0.3	23,323,435	143,709	0.8
厚木市	47,742,647	211,716	9.2	43,666,622	193,759	△ 8.5	49,526,491	219,480	13.3
大和市	35,514,735	151,367	△ 0.5	36,176,770	153,660	1.5	36,040,226	152,277	△ 0.9
伊勢原市	16,622,999	166,406	2.3	16,955,370	169,237	1.7	17,280,113	171,911	1.6
海老名市	21,732,544	166,371	1.1	22,415,514	171,031	2.8	22,877,810	173,594	1.5
座間市	18,837,134	145,235	4.3	18,468,925	141,973	△ 2.2	19,610,999	150,254	5.8
南足柄市	7,051,515	161,133	△ 2.4	7,038,646	162,375	0.8	7,281,662	168,850	4.0
綾瀬市	12,924,419	151,601	△ 1.3	12,980,108	152,384	0.5	13,300,517	156,361	2.6

※1人当たりの金額は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口を基準に算出

## Ⅱ 賦 課

- 1 賦課の概要
- 2 個人市県民税調定額等の推移(現年度分)
- 3 平成30年度個人市民税職種別納税義務者数等
- 4 個人市民税所得割額の推移
- 5 平成30年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況
- 6 法人市民税調定額の推移
- 7 規模別・決算月別の法人数
- 8 法人市民税月別調定額(現年度分)の推移
- 9 土地に関する概要
- 10 固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)
- 11 固定資産税・都市計画税納税義務者数
- 12 家屋に関する概要
- 13 償却資産に関する概要
- 14 固定資産評価審査申立の状況
- 15 課税台帳縦覧件数
- 16 軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)
- 17 市たばこ税調定額等の推移(現年度分)
- 18 特別土地保有税調定額等の推移(現年度分)
- 19 入湯税調定額等の推移(現年度分)
- 20 市税減免額等の調



## 1 賦課の概要

### (1) 個人市民税

平成29年度の現年度分調定額は、9,221,752千円で、納税義務者数の若干の増加を受けて、前年度比0.5パーセント、46,077千円の増となりました。

### (2) 法人市民税

平成29年度の現年度分調定額は、1,360,629千円で、均等割額は、前年度比4.5パーセント、15,821千円の増となり、法人税割額は、長期的な景気回復により企業業績が好転したことにより、前年度比16.1パーセント、137,709千円の増となりました。

### (3) 固定資産税

平成29年度の現年度分調定額は、9,828,114千円で、現年課税は、地価の下落傾向や企業の新規設備投資等が少なかったことなどにより、土地及び償却資産は減少しましたが、新築家屋の増加等の増収があったため、総額では、前年度比0.1パーセント、4,658千円の増となりました。

### (4) 軽自動車税

平成29年度の現年度分調定額は、290,617千円で、税制改正に伴う軽自動車税の税率引き上げによることと、優れた燃費性能等の理由から軽四輪の登録台数は例年増加傾向にあり、前年度比4.0パーセント、11,178千円の増となりました。

### (5) 市たばこ税

平成29年度の現年度分調定額は、983,144千円で、健康志向の高まりや公共施設の禁煙、分煙化による喫煙機会の減少の影響により、前年度比6.8パーセント、71,748千円の減となりました。

### (6) 特別土地保有税

平成29年度においては、現年度課税分がありませんでした。

### (7) 入湯税

平成29年度の現年度分調定額は、1,213千円で、全特別徴収事業者で入湯客数が微増したことにより、前年度比3.7パーセント、43千円の増となりました。

### (8) 都市計画税

平成29年度の現年度分調定額は、1,672,542千円で、地価下落傾向等の理由により、前年度比0.4パーセント、6,181千円の減となりました。

## 2 個人市県民税調定額等の推移（現年度分）

### (1) 調定額の推移

単位：千円

年 度		25	26	27	28	29
区 分						
市 民 税		9,489,848	9,341,305	9,247,657	9,175,675	9,221,752
均 等 割		236,550	275,832	276,332	278,344	279,804
所 得 割		9,253,298	9,065,473	8,971,325	8,897,331	8,941,948
前年度比 (%)		98.70	98.43	99.00	99.22	100.50
普 通 徴 収		2,538,744	2,478,564	2,295,133	1,820,826	1,784,062
均 等 割		84,342	93,527	88,757	64,830	61,488
所 得 割		2,454,402	2,385,037	2,206,376	1,755,996	1,722,574
前年度比 (%)		98.73	97.63	92.60	79.33	97.98
特 別 徴 収		6,951,104	6,862,741	6,952,524	7,354,849	7,437,690
均 等 割		152,208	182,305	187,575	213,514	218,316
所 得 割		6,798,896	6,680,436	6,764,949	7,141,335	7,219,374
前年度比 (%)		98.68	98.73	101.31	105.79	101.13
普 徴 : 特 徴		26.75:73.25	26.53:73.47	24.82:75.18	19.84:80.16	19.35:80.65
県 民 税		6,306,621	6,220,086	6,158,786	6,109,954	6,141,320
前年度比 (%)		98.74	98.63	99.01	99.21	100.51
確 定 あ ん 分 率		0.3992	0.3997	0.3997	0.3997	0.3997

### (2) 納税義務者数の推移

単位：人

年 度		25	26	27	28	29
区 分						
市 民 税		79,477	79,342	79,481	79,992	80,337
均 等 割		78,850	78,809	78,952	79,527	79,944
所 得 割		75,643	75,426	75,341	75,799	76,207
前年度比 (%)		100.36	99.83	100.18	100.64	100.43
普 通 徴 収		28,114	26,722	25,359	18,523	17,568
均 等 割		28,114	26,722	25,359	18,523	17,568
所 得 割		25,650	24,158	22,766	15,936	15,741
前年度比 (%)		100.11	95.05	94.90	73.04	94.84
特 別 徴 収		51,363	52,620	54,122	61,469	62,769
均 等 割		50,736	52,087	53,593	61,004	62,376
所 得 割		49,993	51,268	52,575	59,863	60,466
前年度比 (%)		100.49	102.45	102.85	113.57	102.11

### 3 平成30年度個人市民税職種別納税義務者数等

平成30年7月1日現在 単位:人、千円

区 分	均等割のみ を納める者		所得割のみ を納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義 務者数	均等割額	納税義 務者数	所得割額	納税義 務者数	均等割額	所得割額
	A	B	C	D	E	F	G
給与所得者	1,415	4,953	0	0	58,446	204,561	7,367,495
営業所得者	246	860	0	0	2,096	7,336	283,964
農業所得者	15	53	0	0	79	276	8,871
その他の所得者	2,100	7,350	0	0	15,283	53,491	1,212,892
家屋敷等のみ	0	0	-	-	-	-	-
計	3,776	13,216	0	0	75,904	265,664	8,873,222
平成29年度 (H29.7.1現在)	3,637	12,730	0	0	75,490	264,215	8,816,011

区 分	合 計				納税義務者数	構 成 比
	均等割を納める者		所得割を納める者			
	納税義 務者数	均等割額	納税義 務者数	所得割額		
(A+E)	(B+F)	(C+E)	(D+G)	(A+C+E)	(%)	
給与所得者	59,861	209,514	58,446	7,367,495	59,861	75.1
営業所得者	2,342	8,196	2,096	283,964	2,342	2.9
農業所得者	94	329	79	8,871	94	0.1
その他の所得者	17,383	60,841	15,283	1,212,892	17,383	21.8
家屋敷等のみ	0	0	-	-	0	0.0
計	79,680	278,880	75,904	8,873,222	79,680	100.0
平成29年度 (H29.7.1現在)	79,127	276,945	75,490	8,816,011	79,127	-

※所得の区分は、主たる所得の区分による。

#### 4 個人市民税所得割額の推移

区 分		年 度		
		21	22	23
納 税 義 務 者 ( 人 )		76,649	74,493	74,537
総所得金額等	総 所 得 金 額	260,568,977	238,573,912	237,805,654
	分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	75,021	42,757	15,958
	分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	5,567,304	3,292,526	4,921,255
	先物取引に係る雑所得等の金額	45,274	68,583	11,243
	株式等に係る譲渡所得金額	454,948	133,698	235,272
	上場株式等に係る配当所得金額	-	3,105	6,038
	計 ( A )	266,711,524	242,114,581	242,995,420
所 得 控 除	雑 損	11,543	7,497	15,364
	医 療 費	2,025,150	1,965,909	1,919,054
	社 会 保 険 料	37,337,725	35,754,152	36,155,206
	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	410,211	397,630	392,975
	生 命 保 険 料	2,222,526	2,165,492	2,149,252
	地 震 保 険 料 ( 損 害 保 険 料 )	205,875	206,182	205,745
	寄 附 金	-	-	-
	障 害 者	779,160	775,240	775,460
	寡 婦 ( 夫 )	340,900	334,980	345,420
	勤 労 学 生	2,860	1,300	1,040
	配 偶 者	8,345,170	8,186,900	8,118,340
	配 偶 者 特 別	329,470	341,530	378,530
	扶 養	12,938,530	12,412,340	12,431,170
	同 居 特 障 加 算 分 礎	174,570	164,910	164,450
計 ( B )	90,417,860	87,296,752	87,648,886	
課 税 標 準 ( A ) - ( B )		176,293,664	154,817,829	155,346,534
算 出 税 額 ( C )		10,391,672	9,180,918	9,160,276
税 額 控 除	配 当 等 ( D )	256,173	312,082	318,742
所 得 割 額 ( C ) - ( D ) ( E )		10,135,499	8,868,836	8,841,534
平 均 税 率 ( % )		5.89	5.93	5.90
特 別 減 税 額 ( F )		0	0	0
特 別 減 税 後 課 税 額 ( E ) - ( F )		10,135,499	8,868,836	8,841,534

各年7月1日現在 単位:千円

24	25	26	27	28	29	30
74,897	75,030	74,824	74,689	75,092	75,490	75,904
238,168,613	235,594,061	232,705,537	232,552,704	233,944,436	234,533,347	237,470,891
39,074	14,196	8,211	9,512	75,504	16,077	30,116
5,278,460	5,440,386	5,640,742	5,017,357	5,178,452	6,860,787	5,978,645
12,305	48,002	106,067	217,752	90,581	101,766	55,447
199,357	234,738	2,030,040	578,987	999,925	510,423	1,576,562
12,384	32,215	102,396	105,551	83,749	73,682	112,819
243,710,193	241,363,598	240,592,993	238,481,863	240,372,647	242,096,082	245,224,480
28,172	7,288	6,381	5,147	2,405	4,548	7,672
1,945,481	1,904,815	1,928,119	1,851,223	1,876,551	1,923,231	1,928,266
37,176,832	37,724,966	38,210,926	39,202,844	40,136,394	40,829,748	41,720,054
398,005	408,963	423,892	444,105	480,901	503,183	554,695
2,136,265	2,246,730	2,314,144	2,376,525	2,435,168	2,492,334	2,540,992
203,149	206,972	208,918	208,859	216,100	219,964	228,132
-	-	-	-	-	-	-
800,440	802,520	814,660	793,320	788,220	787,540	800,100
363,240	360,520	373,620	375,960	382,940	394,780	398,280
1,300	1,560	1,820	1,820	3,640	1,820	3,120
8,059,030	7,977,460	7,834,170	7,614,670	7,455,860	7,334,300	7,226,370
372,760	405,380	394,010	415,560	417,970	406,870	401,260
5,466,070	5,362,590	5,262,400	5,151,890	5,061,170	4,914,600	4,926,330
166,980	165,370	159,850	150,190	145,590	141,450	140,760
24,716,010	24,759,900	24,691,920	24,647,370	24,780,360	24,911,700	25,048,320
81,833,734	82,335,034	82,624,830	83,239,483	84,183,269	84,866,068	85,924,351
161,876,459	159,028,564	157,968,163	155,242,380	156,189,378	157,230,014	159,300,129
9,542,652	9,365,616	9,220,982	9,135,136	9,177,043	9,206,031	9,324,653
303,505	301,151	298,142	296,123	342,314	390,020	451,431
9,239,147	9,064,465	8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222
5.90	5.89	5.84	5.88	5.88	5.86	5.85
0	0	0	0	0	0	0
9,239,147	9,064,465	8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222

## 5 平成30年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況

課税標準額の段階	区 分	給 与 所 得 者			
		納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額		2,087	1,073,260	3,260	514
10万円を超え 100万円以下の金額		15,098	20,342,345	495,728	1,347
100万円を超え 200万円以下の金額		16,865	41,764,153	1,397,316	2,476
200万円を超え 300万円以下の金額		10,894	41,140,841	1,508,456	3,776
300万円を超え 400万円以下の金額		5,941	30,313,378	1,188,715	5,102
400万円を超え 550万円以下の金額		4,436	29,113,987	1,204,875	6,563
550万円を超え 700万円以下の金額		1,394	11,582,370	496,826	8,309
700万円を超え 1,000万円以下の金額		897	9,416,050	424,749	10,497
1,000万円を超える金額		544	10,969,836	558,039	20,165
合 計		58,156	195,716,220	7,277,964	3,365
(構 成 比 %)		76.62	82.42	82.02	—
平成29年度		57,949	193,180,380	7,214,275	3,334
(構 成 比 %)		76.76	82.37	81.83	—

課税標準額の段階	区 分	そ の 他 の 所 得 者			
		納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額		835	718,731	1,501	861
10万円を超え 100万円以下の金額		8,495	11,691,907	232,255	1,376
100万円を超え 200万円以下の金額		3,444	8,102,222	272,971	2,353
200万円を超え 300万円以下の金額		965	3,378,244	134,153	3,501
300万円を超え 400万円以下の金額		330	1,525,977	65,107	4,624
400万円を超え 550万円以下の金額		188	1,132,905	50,795	6,026
550万円を超え 700万円以下の金額		85	639,189	30,187	7,520
700万円を超え 1,000万円以下の金額		87	869,253	42,159	9,991
1,000万円を超える金額		98	2,006,519	105,559	20,475
合 計		14,527	30,064,947	934,687	2,070
(構 成 比 %)		19.14	12.66	10.53	—
平成29年度		14,546	30,509,208	958,383	2,097
(構 成 比 %)		19.27	13.01	10.87	—

※「平成30年度市町村税課税状況等の調」による。

平成30年7月1日現在 単位:人、千円

営業所得者				農業所得者			
納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額
108	79,523	216	736	3	2,633	4	878
717	1,008,700	19,806	1,407	27	39,208	806	1,452
506	1,280,298	40,994	2,530	15	42,124	1,279	2,808
301	1,086,788	42,418	3,611	12	40,888	1,659	3,407
172	811,231	34,937	4,716	12	60,465	2,490	5,039
133	798,743	36,463	6,006	5	31,672	1,395	-
45	351,420	16,186	7,809	2	14,888	723	-
38	399,640	18,725	10,517	1	11,119	490	-
56	1,307,400	66,027	23,346	0	0	0	-
2,076	7,123,743	275,772	3,431	77	242,997	8,846	3,156
2.74	3.00	3.11	-	0.10	0.10	0.10	-
2,082	7,218,199	284,245	3,467	96	287,638	10,634	2,996
2.76	3.08	3.22	-	0.13	0.12	0.12	-

短期・長期譲渡所得者				合 計			
納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額
218	93,677	75,537	430	3,251	1,967,824	80,518	605
206	316,764	38,258	1,538	24,543	33,398,924	786,853	1,361
221	580,742	45,158	2,628	21,051	51,769,539	1,757,718	2,459
124	471,451	38,793	3,802	12,296	46,118,212	1,725,479	3,751
82	418,307	30,701	5,101	6,537	33,129,358	1,321,950	5,068
79	520,774	32,795	6,592	4,841	31,598,081	1,326,323	6,527
42	339,852	17,033	8,092	1,568	12,927,719	560,955	8,245
49	505,031	29,972	10,307	1,072	11,201,093	516,095	10,449
47	1,076,386	67,706	22,902	745	15,360,141	797,331	20,618
1,068	4,322,984	375,953	4,048	75,904	237,470,891	8,873,222	3,129
1.41	1.82	4.24	-	100.00	100.00	100.00	-
817	3,337,922	348,474	4,086	75,490	234,533,347	8,816,011	3,107
1.08	1.42	3.95	-	100.00	100.00	100.00	-

## 6 法人市民税調定額の推移

単位:円

区 分		年 度					
		25	26	27	28	29	
現 年 度 分	調 定 額	1,045,123,200	1,476,481,600	1,341,394,200	1,207,098,900	1,360,628,500	
	5億円以上	法人税割額	394,885,000	792,930,100	679,902,100	575,616,100	672,753,200
		均等割額	170,402,100	174,155,100	167,419,400	151,736,800	164,228,400
	1億円以上 5億円未満	法人税割額	91,718,700	93,360,400	117,558,200	109,761,200	117,465,500
		均等割額	18,248,800	17,791,200	17,909,700	21,485,500	21,726,300
	1億円未満	法人税割額	204,759,900	231,978,900	190,192,400	172,508,200	205,375,800
		均等割額	165,108,700	166,265,900	168,412,400	175,991,100	179,079,300
	計	法人税割額	691,363,600	1,118,269,400	987,652,700	857,885,500	995,594,500
		均等割額	353,759,600	358,212,200	353,741,500	349,213,400	365,034,000
	滞 納 分	調 定 額	14,610,934	15,104,894	10,264,557	10,264,557	20,192,730
合 計	調 定 額	1,059,734,134	1,491,586,494	1,351,658,757	1,217,363,457	1,380,821,230	
	対前年度伸率(%)	△ 18.71	40.75	△ 9.38	△ 9.94	13.43	

## 7 規模別・決算月別の法人数

区分 均等割 決算月	50億円超	10億円を 超え 50億円 以下	10億円超	1億円を 超え 10億円 以下	1億円 を超え 10億円 以下	1千万円 を超え 1億円 以下	1千万円 を超え 1億円 以下	1千万円 以下	その他	計
	51人以上	51人以上	50人以下	51人以上	50人以下	51人以上	50人以下	51人以上		
2	6 (4)	1 (1)	26 (21)	2 (2)	18 (8)	3 (1)	28 (14)	2	173 (45)	259 (96)
3	21 (16)	3 (2)	97 (79)	20 (15)	50 (39)	15 (12)	133 (79)	8 (6)	370 (104)	717 (352)
4	1 (1)	0	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	22 (6)	1 (1)	179 (41)	208 (54)
5	0	1 (1)	3 (3)	0	6 (6)	2 (1)	34 (14)	0	197 (36)	243 (61)
6	0	0	0	0	4 (2)	2 (1)	32 (9)	1 (1)	215 (54)	254 (67)
7	0	0	2 (1)	1 (1)	2 (1)	3 (3)	17 (7)	1	201 (46)	227 (59)
8	0	0	8 (6)	1 (1)	6 (4)	3	30 (17)	4 (2)	232 (54)	284 (84)
9	0	1 (1)	3 (2)	1 (1)	3 (1)	2 (2)	34 (15)	3 (2)	259 (75)	306 (99)
10	0	0	1 (1)	0	1 (1)	4 (1)	15 (8)	0	134 (34)	155 (45)
11	0	0	1 (1)	0	1	1 (1)	7 (5)	1	82 (22)	93 (29)
12	2 (2)	0	4 (3)	0	10 (6)	2 (2)	23 (14)	1	155 (34)	197 (61)
1	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	80 (17)	81 (18)
計	30 (23)	6 (5)	146 (118)	27 (22)	102 (69)	39 (26)	375 (188)	22 (12)	2,277 (562)	3,024 (1025)
前年度	27 (20)	6 (4)	144 (116)	26 (21)	106 (71)	38 (27)	382 (197)	21 (11)	2,257 (551)	3,007 (1018)

注1) 平成29年度に確定申告があった法人

注2) ( )内は、法人税割を納めた法人の内数

## 8 法人市民税月別調定額（現年度分）の推移

単位:円

年度 月別		25	26	27	28	29
		4	78,478,100	73,413,700	46,618,900	48,599,200
5	379,739,600	650,041,400	527,655,800	437,320,500	428,226,300	
6	40,522,500	45,526,200	53,327,900	34,515,600	89,742,000	
7	29,254,300	38,589,600	47,602,400	50,948,600	67,731,600	
8	45,720,300	33,005,700	64,143,400	72,866,300	72,470,600	
9	20,977,500	26,512,500	27,060,100	25,432,900	24,673,300	
10	59,795,000	54,344,900	45,414,700	45,759,000	55,903,200	
11	283,975,200	422,950,900	310,294,500	306,884,400	324,740,600	
12	27,343,900	27,309,100	80,490,500	67,845,700	100,449,200	
1	20,753,300	20,402,200	14,737,000	15,769,700	18,025,300	
2	39,483,900	62,639,100	65,134,500	54,201,800	55,861,800	
3	19,079,600	21,746,300	58,914,500	46,955,200	76,208,500	
計		1,045,123,200	1,476,481,600	1,341,394,200	1,207,098,900	1,360,628,500
内	予定申告	382,711,700	505,798,800	438,004,600	457,432,100	512,865,300
	確定申告	659,085,800	962,177,300	899,124,600	738,363,200	839,163,000
	修正申告	3,240,600	8,456,000	3,727,900	9,031,200	8,447,300
	誤更正・決定	85,100	49,500	537,100	2,272,400	152,900
調定額 対前年度 伸率(%)		△ 17.58	41.27	△ 9.15	△ 10.01	12.72

## 9 土地に関する概要

区分 地目		地 積 (㎡)				決 定	
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ) (ニ)	総 額 (ホ)	法定免税点 未満のもの (ヘ)
田	一 般 田	3,670	2,016,026	131,927	1,884,099	187,567	12,014
	介在田・市街化区域田	462	58,613	915	57,698	1,806,948	1,281
畑	一 般 畑	26,057	11,515,125	932,958	10,582,167	720,415	56,248
	介在畑・市街化区域畑	9,149	959,136	101	959,035	34,576,503	2,620
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	—	9,193,307	8,686	9,184,621	464,894,613	279,212
	一 般 住 宅 用 地	—	3,127,019	1,252	3,125,767	117,578,094	32,267
	商 業 地 等 非 住 宅 用 地	—	4,407,470	3,209	4,404,261	175,926,730	23,993
	計	894,072	16,727,796	13,147	16,714,649	758,399,437	335,472
	塩 田	—	—	—	—	—	—
鈷 泉 地	—	16	—	16	3,048	—	
池 沼	1,720	9,519	341	9,178	368	13	
山 林	一 般 山 林	3,064,401	11,992,067	1,570,176	10,421,891	376,176	48,259
	介 在 山 林	—	13,520	45	13,475	186,623	494
牧 場	—	—	—	—	—	—	
原 野	729,285	1,133,130	68,055	1,065,075	34,000	2,175	
雑 種 地	ゴルフ場の用地	3,632	2,482,398	49	2,482,349	4,690,050	98
	遊園地等の用地	396,312	—	—	—	—	—
	鉄軌道用地(単体利用)	541	265,672	—	265,672	4,423,458	—
	鉄軌道用地(複合利用)	—	9,050	—	9,050	723,659	—
	その他の雑種地	695,297	1,855,466	8,317	1,847,149	45,613,377	34,246
	計	1,095,782	4,612,586	8,366	4,604,220	55,450,544	34,344
そ の 他	48,897,868	—	—	—	—	—	
合 計	54,722,466	49,037,534	2,726,031	46,311,503	851,741,629	492,920	

平成30年1月1日現在

価 格 (千円)		筆 数 (筆)				単位当たり価格(円/㎡)	
法定免税点以 上のもの (ホ)-(ヘ) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (チ)	非課税地 筆 数 (リ)	評 価 総筆数 (ヌ)	法定免税 点未満の もの (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ)	平均価格 (ホ)/(ロ) (ワ)	最 高 価 格 (カ)
175,553	175,553	21	4,159	309	3,850	93	120
1,805,667	603,677	4	168	2	166	30,828	54,840
664,167	664,167	48	16,302	1,598	14,704	63	99
34,573,883	11,800,775	25	2,593	8	2,585	36,050	94,059
464,615,401	77,303,377	—	68,164	534	67,630	50,569	168,000
117,545,827	39,119,116	—	24,454	230	24,224	37,601	150,794
175,902,737	120,395,906	—	11,178	164	11,014	39,916	171,515
758,063,965	236,818,399	1,649	103,796	928	102,868	45,338	171,515
—	—	—	—	—	—	—	—
3,048	2,925	—	5	—	5	190,500	435,540
355	355	10	21	2	19	39	44
327,917	327,917	587	10,587	2,190	8,397	31	57
186,129	130,290	—	52	2	50	13,803	27,450
—	—	—	—	—	—	—	—
31,825	31,825	65	488	148	340	30	52
4,689,952	3,282,966	9	905	2	903	1,889	2,000
—	—	605	—	—	—	—	—
4,423,458	3,057,066	11	363	—	363	16,650	70,890
723,659	506,561	—	11	—	11	79,962	85,437
45,579,131	31,656,558	3,909	6,329	231	6,098	24,583	122,021
55,416,200	38,503,151	4,534	7,608	233	7,375	12,022	122,021
—	—	67,572	—	—	—	—	—
851,248,709	289,059,034	74,515	145,779	5,420	140,359	17,369	—

## 10 固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）

単位:千円

区 分		年 度				
		25	26	27	28	29
固定資産税	土地・家屋	8,154,902	8,304,409	8,123,969	8,176,645	8,186,376
	償却資産	1,629,783	1,584,213	1,642,743	1,623,906	1,618,999
	計	9,784,685	9,888,622	9,766,712	9,800,551	9,805,375
都市計画税		1,694,626	1,710,913	1,675,179	1,678,723	1,672,542
交 付 金		25,069	22,118	22,497	22,905	22,739
合 計		11,504,380	11,621,653	11,464,388	11,502,179	11,500,656

## 11 固定資産税・都市計画税納税義務者数

単位:人

区 分		年 度				
		25	26	27	28	29
固定資産税	土 地	47,693	48,182	48,435	48,763	49,183
	家 屋	47,184	47,615	47,917	48,252	48,643
	償却資産	1,495	1,538	1,521	1,513	1,528
都市計画税	土 地	42,933	43,393	43,652	43,987	44,400
	家 屋	42,607	43,022	43,322	43,655	44,029
交 付 金		5	5	5	5	5

## 1.2 家屋に関する概要

平成30年1月1日現在

区 分		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
納 税 義 務 者 数 (人)		50,103	1,143	48,960
棟 数 (棟)	木 造	55,765	1,314	54,451
	木造以外	13,066	197	12,869
	計	68,831	1,511	67,320
床 面 積 (㎡)	木 造	4,968,165	43,476	4,924,689
	木造以外	3,988,710	3,822	3,984,888
	計	8,956,875	47,298	8,909,577
決 定 価 格 (千円)	木 造	131,233,719	66,033	131,167,686
	木造以外	164,382,437	19,527	164,362,910
	計	295,616,156	85,560	295,530,596
価 格 [㎡あたり] (円)	木 造	26,415	1,519	26,635
	木造以外	41,212	5,109	41,247
	計	33,004	1,809	33,170

※ 非課税家屋 棟数 757棟、床面積 274,588㎡

### 13 償却資産に関する概要

種 類		決 定 価 格
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	17,533,773
	機 械 及 び 装 置	39,118,628
	船 舶	
	航 空 機	—
	車 両 及 び 運 搬 具	296,133
	工 具、器 具 及 び 備 品	24,046,189
	小 計 (イ)	80,994,723
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	35,200,959
	道府県知事が価格等を決定し配分したもの	1,561,716
	小 計 (ロ)	36,762,675
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの		—
合 計 (イ) + (ロ)		117,764,157
同 上 内 訳	市 町 村 分 の 額	—
	道 府 県 分 の 額	—

市長が価格等を決定したもののうち、法第349条の3の適用を受けるもの（単位：千円）

区分 \ 各項別	法第349条の3 第3項 (ガス事業用資産)	法第349条の3 第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	法第349条の3 第10項 (日本放送協会)
決 定 価 格	431	0	47,395
課 税 標 準 額	144	0	23,697

市長が価格等を決定したもののうち、法附則第15条の適用を受けるもの（単位：千円）

区分 \ 各項別	法附則第15条 第2項 (公共の危害防止施設等)	法附則第15条 第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	法附則第15条 第32項 (再生可能エネルギー発電設備)
決 定 価 格	41,568	41,874	1,425,954
課 税 標 準 額	9,281	34,895	950,636

区分 \ 各項別	法附則第15条 旧第3項 (公害防止設備)	法附則第15条 旧第7項 (産業廃棄物焼却施設等)	法附則第15条 旧第8項 (高度テレビジョン放送施設)
決 定 価 格	10,636	0	0
課 税 標 準 額	3,545	0	0

平成30年1月1日現在 単位：千円

課税標準額	課税標準額の内訳	
	法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの	左記以外のもの
17,741,049	67,022	17,404,027
38,447,770	1,146,452	37,301,318
	—	—
—	—	—
296,133	—	296,133
24,045,529	2,104	24,043,425
80,530,481	1,212,310	79,050,350
34,271,998	—	—
1,037,348	—	—
35,309,346	—	—
—	—	—
115,569,827	—	—
115,569,827	—	—
—	—	—

法349条の3 第24項 (信用協同組合等)
5,695
3,417

#### 14 固定資産評価審査申立の状況

単位:件

区分 \ 年度	25	26	27	28	29
受理した件数	-	-	1	-	-
取下件数	-	-	0	-	-
棄却件数	-	-	1	-	-
審査の決定による修正件数	-	-	-	-	-
審査中件数	-	-	-	-	-

#### 15 課税台帳縦覧件数

単位:件

区分 \ 年度	26	27	28	29	30
土地	7	8	9	8	5
家屋	0	0	5	1	3
土地・家屋	12	10	13	9	5
償却資産	0	0	0	0	0
計	19	18	27	18	13

16 軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）

単位：台、円

区 分		年 度				
		25	26	27	28	29
原動機付自転車						
50cc 以下	台 数	11,607	11,156	10,831	10,509	10,007
	調 定 額	11,607,000	11,156,000	10,831,000	21,012,000	19,995,000
90cc 以下	台 数	747	740	732	744	709
	調 定 額	896,400	888,000	878,400	1,488,000	1,418,000
125cc 以下	台 数	1,917	2,098	2,275	2,361	2,434
	調 定 額	3,067,200	3,356,800	3,640,000	5,666,400	5,841,600
ミニカー	台 数	123	124	127	125	131
	調 定 額	307,500	310,000	317,500	462,500	484,700
小型特殊自動車						
農 耕 作 業 用	台 数	704	709	714	714	705
	調 定 額	1,126,400	1,134,400	1,142,400	1,713,600	1,692,000
そ の 他	台 数	154	152	158	153	156
	調 定 額	723,800	714,400	742,600	902,700	920,400
軽自動車						
2 輪 車	台 数	2,777	2,789	2,777	2,780	2,751
	調 定 額	6,664,800	6,693,600	6,664,800	10,008,000	9,903,600
3 輪 車	台 数	2	1	1	2	1
	調 定 額	6,200	3,100	3,100	9,200	4,600
4 輪 車 (乗 用)	台 数	21,405	22,289	23,286	23,910	24,156
	調 定 額	154,112,600	160,477,400	167,655,800	193,437,200	205,123,300
4 輪 車 (貨 物 用)	台 数	6,736	6,690	6,665	6,600	6,534
	調 定 額	26,666,000	26,502,000	26,402,000	30,689,900	31,008,000
2 輪 の 小 型 自 動 車	台 数	2,376	2,344	2,384	2,343	2,371
	調 定 額	9,504,000	9,376,000	9,536,000	14,050,000	14,226,000
計	台 数	48,548	49,092	49,950	50,241	49,955
	調 定 額	214,681,900	220,611,700	227,813,600	279,439,500	290,617,200
調 定 額 対 前 年 度 伸 率 (%)		3.62	2.76	3.26	22.66	4.00
平 均 税 率		4,422.1	4,493.8	4,560.8	5,562.0	5,817.6

## 17 市たばこ税調定額等の推移（現年度分）

単位：円、本

年度 区分		25	26	27	28	29
		月別調定額	4月	86,536,350	119,560,383	90,532,944
	5月	99,144,372	67,595,304	88,653,217	82,261,466	84,177,087
	6月	101,071,723	95,298,176	92,588,029	88,545,915	86,165,632
	7月	96,806,508	87,364,621	89,226,112	87,572,316	83,425,539
	8月	103,115,871	100,096,406	93,458,384	91,325,891	85,570,551
	9月	105,586,375	93,058,388	90,342,716	90,633,268	88,501,799
	10月	95,414,987	93,957,350	90,561,937	88,380,262	83,270,672
	11月	101,198,613	91,827,768	95,401,159	88,416,937	83,862,350
	12月	95,172,977	87,471,297	81,499,372	83,377,367	76,762,194
	1月	101,441,265	96,410,062	97,324,831	98,894,471	85,896,923
	2月	86,491,443	85,707,063	81,764,451	78,243,595	71,569,938
	3月	89,980,924	81,049,188	79,336,380	75,869,609	71,511,924
	計	1,161,961,408	1,099,396,006	1,070,689,532	1,054,891,727 (117,912)	983,144,036 (85,392)
年間売渡本数		227,883,738	213,906,981	208,623,386	205,074,059 (285,010)	189,896,639 (198,640)
税率		5,262円/1,000本				
		(旧3級品は2,495円/1,000本)			(旧3級品は2,925円/1,000本)	(旧3級品は3,355円/1,000本)
調定額対前年度伸率 (%)		8.56	△ 5.38	△ 2.61	△ 1.48	△ 6.80

※平成25年4月1日以降売渡し分から新税率。

※平成28、29年の調定額及び年間売渡本数の( )表記は、上段の内数字で、たばこ税の手持ち品課税の分。

18 特別土地保有税調定額等の推移（現年度分）

区分		年度	25	26	27	28	29
保有分	件数 (件)		0	0	0	0	0
	地積 (㎡)		0	0	0	0	0
	調定額 (千円)		0	0	0	0	0
取得分	件数 (件)		0	0	0	0	0
	地積 (㎡)		0	0	0	0	0
	調定額 (千円)		0	0	0	0	0
計	件数 (件)		0	0	0	0	0
	地積 (㎡)		0	0	0	0	0
	調定額 (千円)		0	0	0	0	0

※ 平成15年度地方税法改正により特別土地保有税について課税停止中。

19 入湯税調定額等の推移（現年度分）

年 度		年 度				
		25	26	27	28	29
区 分	4月	112,950	99,600	98,400	118,950	122,250
	5月	76,800	45,150	76,200	69,600	93,450
	6月	82,800	66,300	82,800	91,950	107,550
	7月	62,550	69,450	55,350	96,000	81,300
	8月	52,050	57,000	72,600	67,500	91,500
	9月	89,400	96,600	103,950	82,950	100,500
	10月	63,000	75,000	89,250	104,400	90,600
	11月	85,050	58,500	91,350	89,400	105,000
	12月	112,650	102,300	131,550	123,150	102,300
	1月	105,000	113,850	138,150	133,650	121,350
	2月	79,500	87,900	95,550	92,850	98,550
	3月	60,150	85,950	106,950	99,450	98,550
	(円) 計	981,900	957,600	1,142,100	1,169,850	1,212,900
入湯客数合計（人）		6,546	6,384	7,614	7,799	8,086
月平均入湯客数(人)		546	532	635	650	674
特別徴収義務者数(人)		4	4	5	5	5
税 率		150円				
調定額対前年度伸率(%)		7.68	△ 2.47	19.27	2.43	3.68

## 20 市税減免額等の調

年度	区 分	市 民 税		固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		軽自動車税		合 計	
		件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
29 年 度	生 活 保 護 受 給 者 等	23	1,395,000	76	1,434,500			99	2,829,500
	災 害 被 害 者								
	身 体 障 害 者 等					666	5,307,300	666	5,307,300
	そ の 他 ( 企 業 等 の 立 地 の 促 進 等 )			39	92,832,700			39	92,832,700
	合 計	23	1,395,000	115	94,267,200	666	5,307,300	804	100,969,500



## Ⅲ 徴 収

- 1 徴収の概要
- 2 平成29年度市税取扱区分別納付額の状況(現年度分)
- 3 証明等処理件数
- 4 市税月別収入額
- 5 市税口座振替加入状況
- 6 平成29年度市税(国民健康保険税を除く)滞納処分の状況
- 7 不納欠損処分の状況



## 1 徴収の概要

市税の収入状況

単位：千円

年度	区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
29	市 税	23,020,000	24,551,278	23,323,435	164,959	1,062,883	95.0
	現年度分	22,650,000	23,358,011	23,046,949	4,858	306,203	98.6
	滞納繰越分	370,000	1,193,267	276,486	160,101	756,680	23.1
28	市 税	23,220,000	24,545,275	23,209,794	139,465	1,196,016	94.5
	現年度分	22,820,000	23,220,454	22,898,025	3,968	318,461	98.6
	滞納繰越分	400,000	1,324,821	311,769	135,497	877,555	23.5

現年度分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、個人市民税、法人市民税、固定資産税及び軽自動車税で増加したものの、全体では前年度と同値の、98.6パーセントとなりました。

滞納繰越分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、法人市民税で増加したものの、個人市民税、固定資産税及び軽自動車税で減少した結果、全体では0.4ポイント減少し、23.1パーセントとなりました。

収入済額は、23,323,435千円で、滞納繰越分では収入率が減少したものの、市たばこ税及び都市計画税を除く税目で、現年度分の調定額が増加したことにより収入額が増加したことから、前年度に比べ、113,461千円、0.5パーセント増加しました。

不納欠損額は、現年度分の個人市民税、法人市民税及び軽自動車税で対象金額が減少したものの、固定資産税、都市計画税及び滞納繰越分が法人市民税を除く税目で増加したことにより、前年度より増額となりました。

収入未済額(未収金)は、1,062,883千円で、前年度に比べ133,133千円、11.1パーセント減少しました。

## 2 平成29年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）

区 分		収 入 金 額		構成比 (%)
		(千円)	うち口座振替分	
一 般 納 付 額	個 人 市 民 税	2,260,340	584,863	9.81
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	9,708,231	4,575,483	42.12
	固 定 資 産 税 ( 償 却 資 産 )	1,617,478	221,002	7.02
	軽 自 動 車 税	281,632	21,370	1.22
	小 計	13,867,681	5,402,718	60.17
特 別 徴 収 納 付 額	個 人 市 民 税	6,816,086	—	29.57
申 告 納 付 額	法 人 市 民 税	1,356,086	—	5.88
	交 付 金	22,739	—	0.10
	市 た ば こ 税	983,144	—	4.27
	特 別 土 地 保 有 税	0	—	0.00
	入 湯 税	1,213	—	0.01
	小 計	2,363,182	—	10.25
合 計		23,046,949	5,402,718	100.00

区 分		収 入 金 額	
		(千円)	うち口座振替分
一 般 納 付 額	国 民 健 康 保 険 税	3,328,796	1,972,155

### 3 証明等処理件数

単位:件

年度 区分		25	26	27	28	29
		無料	70	176	40	128
評価証明	有料	2,856	2,741	2,659	2,975	2,829
	無料	137	132	68	155	126
公課証明	有料	1,500	1,511	1,553	1,701	1,603
	無料	867	706	673	721	702
専用住宅証明	有料	867	706	673	721	702
所得証明	無料	4	3	12	3	0
	有料	4,025	4,156	3,512	3,735	3,398
課税証明	無料	229	274	108	304	256
	有料	11,137	14,428	16,733	16,881	16,394
非課税証明	無料	45	43	55	25	7
	有料	4,947	4,660	4,321	3,580	3,469
納税証明	無料	2,835	2,655	2,335	2,864	2,865
	有料	2,074	2,696	1,912	2,358	1,964
減失証明	無料	0	0	3	0	0
	有料	88	79	64	65	85
所在証明	無料	0	0	6	9	4
	有料	84	77	77	101	76
営業証明	無料	0	0	0	0	0
	有料	45	38	25	17	8
閲覧	無料	4	12	10	78	27
	有料	270	384	312	324	344
車庫証明	無料	0	0	0	0	41
	有料	2	3	1	3	0
登記用証明	無料	3,872	3,458	3,675	4,961	3,021
合計	無料	7,196	6,753	6,312	8,527	6,528
	有料	27,895	31,479	31,842	32,461	30,872

#### 4 市税月別収入額

年度	月別 区分	4	5	6	7	8	9	10
		27	現年度分	146,956	2,388,071	5,066,968	1,595,816	2,547,737
	滞納繰越分	21,668	19,057	44,704	37,759	30,905	65,217	52,634
	合計	168,624	2,407,128	5,111,672	1,633,575	2,578,642	1,423,838	2,473,680
	収入構成(%)	0.72	10.29	21.86	6.99	11.03	6.09	10.58
28	現年度分	63,381	2,805,955	4,659,043	1,434,195	2,675,394	1,429,877	2,448,017
	滞納繰越分	18,565	20,414	50,426	34,352	30,126	22,106	28,293
	合計	81,946	2,826,369	4,709,469	1,468,547	2,705,520	1,451,983	2,476,310
	収入構成(%)	0.35	12.18	20.29	6.33	11.66	6.26	10.67
29	市民税	80,241	851,406	1,354,587	1,049,814	701,682	930,978	711,514
	個人	41,300	705,167	940,179	1,018,386	657,322	876,472	667,022
	法人	38,941	146,239	414,408	31,428	44,360	54,506	44,492
	固定資産税	6,028	1,506,616	2,775,965	367,002	1,483,272	254,131	1,516,511
	土地・家屋	5,981	1,399,317	2,170,362	323,396	1,219,963	226,021	1,234,953
	償却資産	47	107,299	582,864	43,606	263,309	28,110	281,558
	交付金	0	0	22,739	0	0	0	0
	軽自動車税	240	153,315	101,962	15,912	3,819	1,928	2,011
	市たばこ税	25	166,513	86,169	83,428	85,589	20	171,774
	特別土地保有税	50	50	50	50	50	50	50
	入湯税	123	94	83	108	91	100	91
	都市計画税	1,228	285,795	443,272	66,050	249,164	46,162	252,228
	現年度分(内訳)	72,160	2,945,828	4,730,482	1,554,060	2,498,744	1,211,025	2,625,263
滞納繰越分(内訳)	15,775	17,961	31,606	28,304	24,923	22,344	28,916	
合計	87,935	2,963,789	4,762,088	1,582,364	2,523,667	1,233,369	2,654,179	
	収入構成(%)	0.38	12.71	20.42	6.78	10.82	5.29	11.38

※月別の( )は、出納整理期間を示す。

※各数値は、端数処理後の数値とし、合計欄にはその合計値を記載している。

単位:千円

11	12	1	2	3	(4)	(5)	合 計
1,268,686	2,656,072	1,055,701	1,080,737	850,328	528,209	21,508	22,986,456
22,239	28,578	30,444	23,204	22,179	0	0	398,588
1,290,925	2,684,650	1,086,145	1,103,941	872,507	528,209	21,508	23,385,044
5.52	11.48	4.64	4.72	3.73	2.26	0.09	100.00
1,163,627	2,660,538	1,194,782	921,704	856,471	554,580	30,461	22,898,025
23,206	22,439	20,015	16,256	25,571	0	0	311,769
1,186,833	2,682,977	1,214,797	937,960	882,042	554,580	30,461	23,209,794
5.11	11.56	5.23	4.04	3.80	2.39	0.13	100.00
996,421	956,630	760,919	815,971	783,469	549,647	20,256	10,563,535
885,187	634,883	737,081	763,398	717,516	538,271	20,256	9,202,440
111,234	321,747	23,838	52,573	65,953	11,376	0	1,361,095
92,884	1,218,624	508,385	41,453	24,492	11,093	12,516	9,818,972
91,009	1,060,471	359,297	40,363	24,193	10,641	11,014	8,176,981
1,875	158,153	149,088	1,090	299	452	1,502	1,619,252
0	0	0	0	0	0	0	22,739
1,441	1,443	1,073	689	1,024	371	676	285,904
83,854	30	162,649	71,562	19	71,512	0	983,144
50	50	50	50	50	0	0	600
105	100	121	77	120	0	0	1,213
18,588	216,590	73,382	8,244	4,941	2,173	2,250	1,670,067
1,173,237	2,369,564	1,483,303	918,402	794,387	634,796	35,698	23,046,949
20,106	23,903	23,276	19,644	19,728	0	0	276,486
1,193,343	2,393,467	1,506,579	938,046	814,115	634,796	35,698	23,323,435
5.12	10.26	6.46	4.02	3.49	2.72	0.15	100.00

## 5 市税口座振替加入状況

平成30年6月30日現在

区 分	納税義務者数 (人)	口座加入者数 (人)	加入率 (%)
個人市民税 (普徴)	14,485	10,164	70.17
固定資産税 都市計画税	64,200	30,977	48.25
固定資産税 (償却資産)	1,485	491	33.06
計	80,170	41,632	51.93
国民健康保険税	25,864	13,150	50.84
軽自動車税 (課税台数)	50,678	2,511	4.95

※納税義務者数は、当初課税の数

## 6 平成29年度市税 (国民健康保険税を除く) 滞納処分の状況

区 分		差 押	参加差押	交付要求
不 動 産	件 数	21	10	29
	金額(円)	63,470,401	6,419,659	21,356,629
債 権	件 数	417		42
	金額(円)	139,089,531		9,899,460
そ の 他	件 数			
	金額(円)			
合 計	件 数	438	10	71
	金額(円)	202,559,932	6,419,659	31,256,089

## 7 不納欠損処分の状況

### (1) 年度別内訳

税目	26		27		28		29	
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税	2,288	136,440,744	1,951	101,983,017	1,817	87,188,889	1,628	92,556,201
法人市民税	93	5,663,007	76	5,042,416	57	3,868,616	34	2,163,200
固定資産税 都市計画税	913	109,410,943	692	64,325,272	727	45,121,766	622	65,899,589
固定資産税 (償却資産)	20	2,442,692	25	5,383,700	18	897,700	9	1,858,100
軽自動車税	1,125	4,045,500	821	3,075,200	618	2,388,600	639	2,482,500
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4,439	258,002,886	3,565	179,809,605	3,237	139,465,571	2,932	164,959,590
国民健康保険税	3,214	210,901,949	3,366	217,419,586	3,076	206,090,588	2,712	200,298,602

### (2) 平成29年度事由別内訳

税目	執行停止による納税義務の消滅				時効完成		合計	
	法第15条の7第4項 滞納処分の停止後3年 経過のもの		法第15条の7第5項 限定承認及びその他の もの		法第18条第1項 消滅時効によるもの			
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税 (普徴)	734	47,883,805	411	24,638,173	423	16,580,292	1,568	89,102,270
個人市民税 (特徴)	0	0	26	2,876,862	34	577,069	60	3,453,931
法人市民税	0	0	13	1,175,800	21	987,400	34	2,163,200
固定資産税 都市計画税	246	15,989,957	145	36,457,798	231	13,451,834	622	65,899,589
固定資産税 (償却資産)	0	0	6	1,596,000	3	262,100	9	1,858,100
軽自動車税	222	979,700	135	577,300	282	925,500	639	2,482,500
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,202	64,853,462	736	67,321,933	994	32,784,195	2,932	164,959,590
国民健康保険税	1,255	101,091,913	1,038	81,125,989	419	18,080,700	2,712	200,298,602



## IV その他

- 1 事務分掌・税務職員数
- 2 職員の比率
- 3 税務組織等の変遷
- 4 市税条例改正等
- 5 市税の税率表
- 6 税率の変遷
- 7 個人市民税所得控除額等の変遷



## 1 事務分掌・税務職員数

平成30年4月1日現在

### 市民税課

#### 税制収納管理担当

- (1) 税制に関すること。
- (2) 市税諸統計に関すること。
- (3) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査収集に関すること。
- (5) 法人市民税、営業等の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。
- (6) 個人の県民税に係る徴収金の県への払込み及び徴収取扱費に関すること。
- (7) 営業の開廃に関すること。
- (8) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の受払い並びに交付に関すること。
- (9) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。
- (10) 市税、個人の県民税、国民健康保険税及び税外収入金の収納管理に関すること。
- (11) 納税思想の普及及び納税の奨励に関すること。
- (12) 市税の口座振替に関すること。
- (13) 過誤納金の還付及び充当に関すること。
- (14) 納税証明(オンラインによる証明を除く。)に関すること。
- (15) 税務事務に係る各部門間の連絡調整に関すること。
- (16) 課専用の公印の管理に関すること。
- (17) 課内庶務に関すること。

#### 市民税担当

- (1) 個人の市民税及び県民税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (2) 個人の市民税及び県民税の課税資料の調査収集に関すること。
- (3) 個人の市民税及び県民税の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。

### 資産税課

#### 土地担当

- (1) 固定資産税(土地)及び都市計画税(土地)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 土地の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 公図の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(土地)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(土地)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 土地価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 税務関係諸証明書(戸籍住民課所管のものを除く。)の申請の受付、交付及び手数料の収納に関すること。
- (8) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (9) 特別土地保有税に関すること。
- (10) 課専用の公印の管理に関すること。
- (11) 課内庶務に関すること。

## 家屋償却資産担当

- (1) 固定資産税(家屋、償却資産)及び都市計画税(家屋)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 家屋の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 償却資産の課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(家屋、償却資産)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(家屋、償却資産)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 住宅用家屋証明に関すること。

## 債権回収課

### 債権回収第1担当

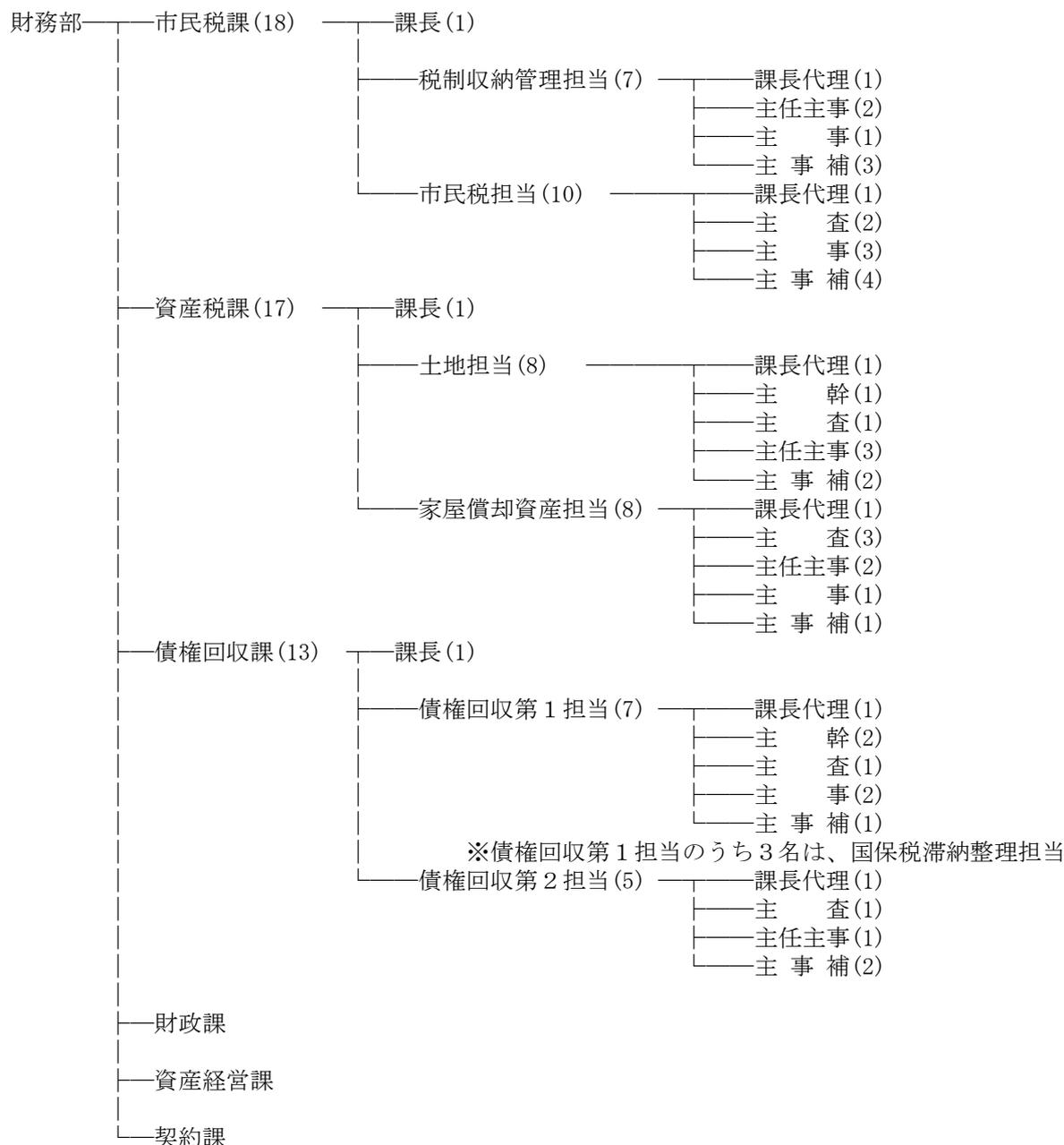
- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の囑託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、その滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)
- (15) 未収金対策会議に関すること。
- (16) 課内庶務に関すること。

### 債権回収第2担当

- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の囑託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、当該滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)

<財務部組織図>

平成30年10月1日現在



2 職員の比率

各年4月1日現在 単位：人、%

区分	年	25	26	27	28	29	30
市職員数 (A)		1,072	1,073	1,070	1,063	1,071	1,074
市職員1人当たり人口		158	157	157	156	155	154
市長部局職員数 (B)		664	666	682	653	679	684
税務職員数 (C)		47	46	44	46	46	45
税務職員1人当たり人口		3,611	3,672	3,823	3,626	3,611	3,679
比率 (B)/(A)		61.9	62.1	63.7	61.4	63.4	63.7
比率 (C)/(A)		4.4	4.3	4.4	4.3	4.2	4.2
人口		169,724	168,889	168,204	166,801	166,093	165,560

### 3 税務組織等の変遷

年	税務組織	一般事項	電算化
平成14年	同上	3月 固定資産評価審査委員会委員に森田満氏就任 3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市市税条例の一部改正 7月 固定資産評価員に森谷四郎氏が就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に守屋 隆氏就任	
平成15年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市特別土地保有税審議会条例の廃止	
平成16年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成17年	同上	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任	
平成18年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 8月 固定資産評価員に中村良之氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に守屋隆氏就任	
平成19年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 公売推進担当 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成20年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	4月 秦野市市税条例の一部改正 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	
平成21年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任	1月 地方税電子申告ポータルシステム (eLTAX) 接続 [年金特別徴収開始]
平成22年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	

年	税務組織	一般事項	電算化
平成23年	4月 財務部市民税課 税制収納管理班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部債権回収課 債権回収1班 債権回収2班	4月 固定資産評価員に高橋生志雄氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	1月 地方税電子申告ポータルシステム(eLTAX)接続〔所得税申告書等の電子受信開始〕
平成24年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のコンビニエンスストア納付開始 11月 地方税電子申告ポータルシステム(eLTAX)接続〔電子申告・申請・届出開始〕
平成25年	同上	10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成26年	同上	3月 固定資産評価員に金丸美彦氏就任 6月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就任	
平成27年	4月 財務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 財務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 財務部債権回収課 債権回収1担当 債権回収2担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成28年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 3月 固定資産評価員に宮村慶和氏就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成29年	同上	6月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就任 9月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成30年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市市税条例の一部改正 9月 固定資産評価審査委員会委員に米山利明氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	

#### 4 市税条例改正等

税目	年	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5
個人市民税			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的年金からの特別徴収制度の対象とならない 65 歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等の所得割額を給与所得に係る税額に加算し、特別徴収できるよう改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市民税及び個人市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正</li> <li>・退職所得申告書の不提出に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災からの復興財源として平成 26 年度分から平成 35 年度分までの均等割の税率を 500 円増額し 3,500 円に改正</li> </ul>	
法人市民税				<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人市民税及び法人市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正</li> </ul>		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長</li> <li>・地区整備計画等にかかる市街化区域内農地の減額する制度の廃止に伴い手続規定を削除</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期及び第4期の納期をそれぞれ9月及び12月に変更（平成 24 年度分から適用）</li> <li>・固定資産（償却資産及び住宅用地）及び固定資産税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長</li> <li>・固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）として公共下水道除外施設の特例基準(3/4)を規定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※納期を改正</li> </ul>
軽自動車税				<ul style="list-style-type: none"> <li>・不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に変更</li> </ul>		
市たばこ税				<ul style="list-style-type: none"> <li>・不申告に関する過料（10万円以下）の規定を新設</li> </ul>		
特別土地保有税				<ul style="list-style-type: none"> <li>・不申告に関する過料（10万円以下）の規定を新設</li> <li>・納税管理人に係る不申告の過料の金額を3万円以下から10万円以下に変更</li> </ul>		
入湯税						
都市計画税		（固定資産税と同様の改正）		（固定資産税と同様の改正）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長（固定資産税※と同様の改正）</li> </ul>	
備考					<ul style="list-style-type: none"> <li>・秦野市行政手続に関する条例における処分の理由の提示に係る規定を適用</li> </ul>	

26	27	28	29	30
	*減免申請期限を納期限までに改正			
・法人税割の標準税率を9.7%、制限税率を12.1%に改正	・法人市民税均等割の税率適用区分である資本金等の額の適用基準を設定			・法人税割の標準税率を6.0%、制限税率を8.4%に改正(平成31年10月1日から適用)
・固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例)5項目の追加規定 ・耐震改修基準適合家屋に係る固定資産税の減額手続規定の制定	・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)としてサービス付き高齢者向け賃貸住宅の減額割合を(2/3)と規定 ・個人市民税*と同様の適用	・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)として特定再生エネルギー発電設備について、太陽光及び風力の発電設備を(2/3)、水力、地熱及びバイオマスの各発電設備を(1/2)と規定	・固定資産税(償却資産)の課税標準の特例措置(わがまち特例)5項目の追加指定 ・ノンフロン製品を対象とする負担軽減措置(3/4)を廃止 ・被災市街地復興推進地域における被災住宅用地の軽減措置を受けるための規定追加	・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税の課税標準の特例措置(わがまち特例)として生産性向上特別措置法に規定する先端設備(零)を追加、汚水又は廃液処理施設を(1/3)から(1/2)に改正、特定有害物質の排出又は飛散抑制施設(1/2)を廃止及び再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス)の規模区分に応じて(1/2)から(3/4)の範囲で規定
・軽自動車税の標準税率を引き上げ(平成27年度から適用) ・新規登録後13年を経過した軽四輪車等へ重課制度を新設(平成28年度から適用)	・3輪以上の車両を除く軽自動車税標準税率の実施時期を平成28年度に延期 ・天然ガス軽自動車等の軽課税率の設定(平成28年度のみ) ・個人市民税*と同様の適用	・3輪以上の軽自動車(新車のみ)について環境性能に応じて平成29年度分限り税率の軽減を規定	・3輪以上の軽自動車(新車のみ)について環境性能に応じて平成30年度分、31年度分限り税率の軽減を規定	・「軽自動車税」を軽自動車税の「種別割」に改正(平成32年度から適用) ・環境性能の割の減免、過料(10万円以下)及び賦課徴収事務等の特例を規定(平成31年10月1日から適用)
	・個人市民税*と同様の適用			
	・個人市民税*と同様の適用 ・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長			・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長
	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う規定の整備 ・徴収金の猶予及び換価の猶予を規定			

## 5 市税の税率表

税目 区分	市 民 税																																																					
	個人市民税				法人市民税																																																	
根拠法令 (※1)	法292条～ 条例10条～																																																					
賦課期日	1月1日																																																					
納税義務者	○市内に住所を有する個人（均等割、所得割） ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、当該市内に住所を有しない者（均等割）				○市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） ○市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割）																																																	
課税標準	総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、 分離課税の譲渡所得金額、先物取引に係る雑所得等の金額				法人税額																																																	
税 率	○均等割 市民税 3,500円 県民税 1,800円 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円)				○均等割																																																	
	○所得割 市民税 6/100 県民税 4.025/100 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率 0.025/100)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>従業者数</th> <th>税額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の法人等</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>		資本金	従業者数	税額(円)	50億円超	50人超	3,000,000	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000	10億円超	50人以下	410,000	1億円超	50人超	400,000	10億円以下	50人以下	160,000	1,000万円超	50人超	150,000	1億円以下	50人以下	130,000	1,000万円以下	50人超	120,000	その他の法人等		50,000																		
	資本金	従業者数	税額(円)																																																			
	50億円超	50人超	3,000,000																																																			
	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000																																																			
	10億円超	50人以下	410,000																																																			
	1億円超	50人超	400,000																																																			
	10億円以下	50人以下	160,000																																																			
	1,000万円超	50人超	150,000																																																			
	1億円以下	50人以下	130,000																																																			
1,000万円以下	50人超	120,000																																																				
その他の法人等		50,000																																																				
○分離課税の譲渡所得にかかる税率				○法人税割																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th colspan="2">税 率</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">短期</td> <td>一 般</td> <td>5.4%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>軽 減 (国等に対する譲渡)</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">長期</td> <td>一 般</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽 課 (居住用財産)</td> <td>6,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>6,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特 定 (優良特定)</td> <td>2,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>2,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">株式譲渡</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">先物取引</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		税 率				市	県	短期	一 般	5.4%	3.6%	軽 減 (国等に対する譲渡)	3.0%	2.0%	長期	一 般	3.0%	2.0%	軽 課 (居住用財産)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	6,000万円超の部分	3.0%	2.0%	特 定 (優良特定)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	2,000万円超の部分	3.0%	2.0%	株式譲渡		3.0%	2.0%	先物取引		3.0%	2.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人</td> <td>12.1%</td> </tr> <tr> <td>1億円以上5億円未満</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>その他の法人等</td> <td>9.7%</td> </tr> </tbody> </table>		資本金等	税 率	5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	12.1%	1億円以上5億円未満	10.9%	その他の法人等	9.7%
区 分		税 率																																																				
		市	県																																																			
短期	一 般	5.4%	3.6%																																																			
	軽 減 (国等に対する譲渡)	3.0%	2.0%																																																			
長期	一 般	3.0%	2.0%																																																			
	軽 課 (居住用財産)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																		
		6,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																		
	特 定 (優良特定)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																		
		2,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																		
	株式譲渡		3.0%	2.0%																																																		
先物取引		3.0%	2.0%																																																			
資本金等	税 率																																																					
5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	12.1%																																																					
1億円以上5億円未満	10.9%																																																					
その他の法人等	9.7%																																																					
徴収方法		普通徴収		特別徴収		申告納付																																																
				給 与	公的年金																																																	
期 別	1	2	3	4	6月～翌年 5月(毎月)	偶数月 (隔月)																																																
納 期 (※2)	6月1日 ～ 6月30日	8月1日 ～ 8月31日	10月1日 ～ 10月31日	1月1日 ～ 1月31日	徴収した月 の翌月10日 まで(毎月)	徴収した月の 翌月10日まで (隔月)	事業年度終了後2か月以内																																															

※1 法：地方税法 条例：秦野市市税条例

※2 納期限が金融機関の休業日の場合は、その翌日

固定資産税		都市計画税		軽自動車税			市たばこ税		入湯税																																																
法341条～ 条例21条～		法702条～ 条例43条～		法442条～ 条例30条～			法464条～ 条例36条～		法701条～ 条例38条～																																																
1月1日		1月1日		4月1日					1月1日																																																
○固定資産 (土地・家 屋・償却資 産)の所有 者		○市街化区域 の固定資産 (土地・家 屋)の所有 者		○原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の 小型自動車の所有者			○卸売販売業者等		○鉱泉浴 場の入 湯客																																																
固定資産の価格				総排気量・車種による			製造たばこの売渡し 等に係る本数		鉱泉浴場 における入湯																																																
1.4/100  免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却 150万円		0.25/100		<p>○原動機付自転車</p> <p>50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円</p> <p>○小型特殊自動車</p> <p>農耕作業用 2,400円 その他 5,900円</p> <p>○2輪の小型自動車 6,000円</p> <p>○軽自動車 2輪車 3,600円 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="6">年税額</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">標準税率</th> <th rowspan="2">重課税率</th> <th colspan="3">軽課税率(グリーン化特例)</th> </tr> <tr> <th>約75% 軽減</th> <th>約50% 軽減</th> <th>約25% 軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">軽自動車</td> <td>3輪</td> <td>3,900 (3,100)</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪 乗用</td> <td>営業</td> <td>6,900 (5,500)</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td>10,800 (7,200)</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td>5,400</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪 貨物</td> <td>営業</td> <td>3,800 (3,000)</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td>1,900</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td>5,000 (4,000)</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td>2,500</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年3月以前に行った車両は( )内の旧税率を適用                  ※初度検査年月から13年経過後の3輪、4輪の車両は重課税率を適用                  ※平成29年4月1日以後に初度検査を受け、一定の環境性能を有する3輪、4輪の車両は軽課(グリーン化特例)を適用。                  (平成30年度、31年度分のみ)</p>			区分	年税額						標準税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)			約75% 軽減	約50% 軽減	約25% 軽減	軽自動車	3輪	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000	3,000	4輪 乗用	営業	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200	自家	10,800 (7,200)	12,900	2,700	5,400	8,100	4輪 貨物	営業	3,800 (3,000)	4,500	1,000	1,900	2,900	自家	5,000 (4,000)	6,000	1,300	2,500	3,800	1,000本につき (単位:円)		1人1日 につき 150円
区分	年税額																																																								
	標準税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)																																																						
約75% 軽減			約50% 軽減	約25% 軽減																																																					
軽自動車	3輪	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000	3,000																																																			
	4輪 乗用	営業	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200																																																		
		自家	10,800 (7,200)	12,900	2,700	5,400	8,100																																																		
	4輪 貨物	営業	3,800 (3,000)	4,500	1,000	1,900	2,900																																																		
自家		5,000 (4,000)	6,000	1,300	2,500	3,800																																																			
							<table border="1"> <tr> <td>旧3級品 以外</td> <td>5,262</td> </tr> <tr> <td>旧3級品</td> <td>4,000</td> </tr> </table> <p>※旧3級品 わかば エコー ゴールドンバット ウルマ バイオレット しんせい</p>		旧3級品 以外	5,262	旧3級品	4,000																																													
旧3級品 以外	5,262																																																								
旧3級品	4,000																																																								
普通徴収				普通徴収			申告納付		特別徴収																																																
1	2	3	4	全期			毎月		毎月																																																
5月1日 ～ 5月31日	7月1日 ～ 7月31日	9月1日 ～ 9月30日	12月1日 ～ 12月28日	5月1日～5月31日			翌月末日		翌月15日																																																

## 6 税率の変遷

税目		年度																																																										
		21	22	23	24	25	26																																																					
市 民 税	個人	均等割	3,000円【H16から】				3,500円【H26																																																					
		所得割	一律 6/100【H19から】																																																									
	法人	均等割	資本金等の額 50億円超 従業者 50人超 3,000,000円 資本金等の額 10億円超 50億円以下 従業者 50人超 1,750,000円 資本金等の額 10億円超 従業者 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者 50人超 400,000円 資本金等の額 1億円超 10億円以下 従業者 50人以下 160,000円 資本金等の額 1千万円超 1億円以下 従業者 50人超 150,000円 資本金等の額 1千万円超 1億円以下 従業者 50人以下 130,000円 資本金等の額 1千万円以下 従業者 50人超 120,000円 その他の法人等 50,000円 【H6.4.1以後終了事業年度から適用】																																																									
		法人税割 (特例措置後の実質税率による。)	資本金等の額 5億円以上及び保険業法に規定する相互会社 14.7/100 資本金等の額 1億円以上 5億円未満 13.5/100 資本金等の額 1億円未満 12.3/100 【S56.8.1以後終了事業年度から適用】 ※法人課税信託に係る受託法人 14.7/100【H19から】				資本金 資本金 資本金																																																					
固定資産税		1.4/100 (免税点 土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円【H3から】)																																																										
軽自動車税		<table border="0"> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td></td> <td>軽自動車</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>50CC以下</td> <td>1,000円</td> <td>二輪</td> <td></td> <td>2,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>90CC以下</td> <td>1,200円</td> <td>三輪</td> <td></td> <td>3,100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>90CC超</td> <td>1,600円</td> <td>四輪以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ミカー</td> <td>2,500円</td> <td>乗用営業用</td> <td></td> <td>5,500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td></td> <td>乗用自家用</td> <td></td> <td>7,200円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農耕作業用</td> <td>1,600円</td> <td>貨物用営業用</td> <td></td> <td>3,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,700円</td> <td>貨物用自家用</td> <td></td> <td>4,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td>4,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 【S60から】					原動機付自転車		軽自動車				50CC以下	1,000円	二輪		2,400円		90CC以下	1,200円	三輪		3,100円		90CC超	1,600円	四輪以上				ミカー	2,500円	乗用営業用		5,500円		小型特殊自動車		乗用自家用		7,200円		農耕作業用	1,600円	貨物用営業用		3,000円		その他	4,700円	貨物用自家用		4,000円		二輪の小型自動車	4,000円				
原動機付自転車		軽自動車																																																										
50CC以下	1,000円	二輪		2,400円																																																								
90CC以下	1,200円	三輪		3,100円																																																								
90CC超	1,600円	四輪以上																																																										
ミカー	2,500円	乗用営業用		5,500円																																																								
小型特殊自動車		乗用自家用		7,200円																																																								
農耕作業用	1,600円	貨物用営業用		3,000円																																																								
その他	4,700円	貨物用自家用		4,000円																																																								
二輪の小型自動車	4,000円																																																											
市たばこ税		千本につき 3,298円、(旧 3級品 1,564円)【H18.7.1から】	千本につき 4,618円 (旧 3級品 2,190円)【H22.10.1から】		千本につき 5,262円 (旧 3級品 2,495円)【H25.4.1から】																																																							
特別土地保有税		1.4/100 (保有分) 3/100 (取得分)【S48から】			新規課税停止【H15から】																																																							
入湯税		入湯客 1人 1日 150円【S53.1.1から】																																																										
都市計画税		0.25/100【H1から】																																																										

27	28	29	30
----	----	----	----

からH35まで】

等の額5億円以上 12.1/100  
 等の額1億円以上5億円未満 10.9/100  
 金等の額1億円未満 9.7/100  
 【H26.10.1以後開始事業年度から適用】

<p>軽自動車          三輪以上の車両の初度検査          時期によって異なる税率を適          用          ○新税率          三輪 3,900円          四輪以上          乗用営業用 6,900円          乗用自家用 10,800円          貨物用営業用 3,800円          貨物用自家用 5,000円          【平成27年4月以後に初度検          査を受けた車両】          ○旧税率          新税率以外の従来の税率</p>	<p>原動機付自転車          50CC以下 2,000円          90CC以下 2,000円          90CC超 2,400円          ミニカー 3,700円          軽自動車          二輪 3,600円</p>	<p>小型特殊自動車          農耕作業用 2,400円          その他 5,900円          二輪の小型自動車 6,000円</p>																																					
(単位：円)																																							
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">重課税率</th> <th colspan="3">軽課税率</th> </tr> <tr> <th>約75%軽減</th> <th>約50%軽減</th> <th>約25%軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪</td> <td>乗用営業用</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>乗用自家用</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td>5,400</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>貨物用営業用</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td>1,900</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>貨物用自家用</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td>2,500</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table>					重課税率	軽課税率			約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減	三輪	4,600	1,000	2,000	3,000	四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800
	重課税率	軽課税率																																					
		約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減																																			
三輪	4,600	1,000	2,000	3,000																																			
四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200																																		
	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100																																		
	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900																																		
	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800																																		

	千本につき 5,262 円 (旧 3 級品については、2,925 円) 【H28.4.1 から 4 か年に 分けて段階的に税制改正の実施】	(旧 3 級品 3,355 円)	(旧 3 級品 4,000 円)
--	---	---------------------	---------------------

※本表は、変更点のみ記載

## 7 個人市民税所得控除額等の変遷

区分		年度		20	21	22	23
		19	20				
所得金額	控除額	(給与所得控除額) (1) 180万円以下 収入金額×40% (最低控除額65万円) (2) 180万円を超え360万円以下 収入金額×30%+180,000円 (3) 360万円を超え660万円以下 収入金額×20%+540,000円 (4) 660万円を超え1,000万円以下 収入金額×10%+1,200,000円 (5) 1,000万円超 収入金額×5%+1,700,000円 注) 660万円未満の場合は所得税法別表5の付表により求める。 (公的年金等所得控除額) 65歳未満 (1) 130万円以下 700,000円 (2) 130万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円 (公的年金等所得控除額) 65歳以上 (1) 330万円以下 1,200,000円 (2) 330万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円					
	専従者控除	(青色) 適正な給与の支払額 (白色) 配偶者86万円、その他50万円					
所得控除	雑損	次のいずれか多い金額 (1) 損失額-補てん額-総所得金額等×10% (2) 災害関連支出金額-補てん額-5万円					
	医療費	(支払った医療費-補てん額)-〔10万円又は(総所得金額等×5%)のいずれか低い金額〕(限度額200万円)					
	社会保険料	支払った保険料の額					
	小規模企業共済等掛金	支払った掛金の額					
	生命保険料	(1) 生命保険料だけの場合 15,000円以下 全額 15,000円を超え40,000円以下 支払保険料×1/2+7,500円 40,000円を超え70,000円以下 支払保険料×1/4+17,500円 70,000円超 35,000円 (2) 個人年金保険料だけの場合 (1)と同様 (3) 両方の場合 (1)と(2)の合計額					
	損害保険料 地震保険料	(1) 短期損害保険料だけの場合 1,000円以下 全額 1,000円を超え3,000円以下 支払保険料×1/2+500円 3,000円超 2,000円 (3) 両方の場合 (1)と(2)の合計額(限度額1万円)	(2) 長期損害保険料だけの場合 5,000円以下 5,000円を超え15,000円以下 支払保険料×1/2+2,500円 15,000円超 10,000円	短期損害保険料の廃止 地震保険料だけの場合 50,000円以下 支払保険料×1/2 50,000円超 25,000円 長期損害保険料と地震保険料の両方の場合はその合計(限度額25,000円)			
	寄附金	神奈川県共同募金会、日本赤十字社、都道府県、市町村、特別区に対する寄附金 次のいずれか低い金額 (1) 寄附金の合計額-10万円 (2) 合計所得金額×25%-10万円				税額控除へ変更 ・適用下限額を5,000円に引き下げ ・ふるさと納税寄附金、条例指定寄附金の創設	
	障害者	一般障害者 26万円 特別障害者 30万円					
	配偶者	配偶者 33万円(同居特別障害者 56万円) 老人配偶者 38万円(同居特別障害者 61万円)					
	配偶者特別	(1) 配偶者が控除対象配偶者に該当する場合の配偶者特別控除の廃止 (2) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 合計所得金額45万円未満 33万円 合計所得金額45万円以上75万円未満 38万円-(合計所得金額-38万円) 合計所得金額75万円以上76万円未満 3万円					
扶養	扶養親族 33万円(同居特別障害者 56万円) 特定扶養親族 45万円(同居特別障害者 68万円) 老人扶養親族 38万円(同居特別障害者 61万円) 同居老親等扶養親族 45万円(特別障害者 68万円)						
基礎	33万円						
その他	老年者控除の範囲	老年者控除の廃止					
	障、老、未、寡の非課税の範囲	老年者非課税規定の廃止					
	非課税限度額 ※本人のみの場合加算なし Nは家族の人数	均等割	3.5万円×N人+2.1万円				
		所得割	3.5万円×N人+3.2万円				
	<定率減税> 廃止(所得割7.5%減税、上限額2万円) <税源移譲に伴う調整控除の創設>						

24	25	26	27	28	29	30
		(給与所得控除額) 給与収入1500万円を超える場合の給与所得控除に上限(245万円)を設定			(給与所得控除額) 給与収入1200万円を超える場合の給与所得控除の上限額を230万円に引き下げ	(給与所得控除額) 給与収入1000万円を超える場合の給与所得控除の上限額を220万円に引き下げ
						・医療費控除の特例の創設 12,000円を超えるスイッチOTC医薬品の購入金額(限度額88,000円) 従来の医療費控除とは選択適用
(1) 介護医療保険控除の創設 (2) 平成24年1月1日以降に締結した保険契約等(新契約)の控除額の改正 12,000円以下 全額 12,000円を超え32,000 支払保険料×1/2+6,000円 32,000円を超え56,000 支払保険料×1/4+14,000円 56,000円超 28,000円 (3) 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)については変更無 (4) 新契約と旧契約の両方について控除を受ける場合 各控除額の上限は28,000円 (5) 各控除額合計の適用限度額は70,000円						
(税額控除 適用下限額を2,000円に引き下げ)			・ふるさと納税ワントップ特例制度の創設 ・ふるさと納税の特例控除限度額を20%に引き上げ			
・同居特別障害者 53万円						
・同居特別障害者加算の改組						
・年少扶養控除廃止 ・特定扶養親族のうち年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止 ・同居特別障害者加算の改組						
<退職所得> 税額控除等の廃止						

## 市 税 概 要

平成30年（2018年）12月発行

編集発行 秦野市 財務部  
市民税課・資産税課・債権回収課

〒257-8501

秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-82-5111（代表）

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>